

1951年7月20日第3種郵便物認可 2025年1月1日発行 毎月1回1日発行第75巻第1号

ISSN 0913-6134

# 農村と都市をむすぶ

年頭所感 谷口 信和  
座談会 米の指数先物取引の開始をめぐって  
司会 矢坂 雅充  
報告者 渡辺 好明

2025年 1 月号 NO.874

農村と都市をむすぶ 二〇二五年一月号(第八七四号) 座談会 米の指数先物取引の開始をめぐって

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可  
二〇二五年一月一日発行 毎月一回一日発行 第七五巻第一号

農村と都市をむすぶ 頒価二一〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一  
全農 農林労働組合  
農村と都市をむすぶ編集部  
TEL 〇三三五〇八一四三五〇



編集代表 谷口信和



「堂島米取引所跡碑」(日本取引所提供)  
表紙の写真は、和歌山県新宮市・熊野速玉大社の大給馬です。作物が豊かに実り平和な国になるようにという願いを込めて「豊穰彌栄(ほうじょういやさか)」という文字が書き込まれています。「速玉」に掛けて、MLBの大谷翔平選手の二刀流復帰や新たに移籍する佐々木朗希選手の活躍にも御利益があるといいですね。特に佐々木選手は巳年生まれ年男の挑戦です。  
また、上記の写真は大阪市堂島浜にある記念碑です。江戸時代中期に開設され、世界で初めて組織的な先物市場とされる「堂島米市場」をアピールするため、日本取引所(JPX)が、国内の株価指数先物市場が創設30周年を迎えたことを記念して建てたものです。

## 「農村と都市をむすぶ」編集委員会 (農林行政を考える会)

編集代表	谷口 信和	東京大学名誉教授
編集長	安藤 堀	東京大学教授
編集委員	服部 山	東洋大学名誉教授
	神小 林	早稲田大学名誉教授
	矢坂 雅充	農政ジャーナリスト
	秋山 友作	静岡県立農専大学名誉教授
	西川 邦	日本農業研究所研究員
		宇都宮大学特任教授
		日本大学准教授
		明治大学教授
		茨城大学准教授

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介

## 「日本酪農への提言」

持続可能な発展のために

小林信一 著



## 食と農の貿易ルール入門

基礎から学ぶWTOとEPA/TPP

WTO、EPA、TPP、FTA、メガFTA—新聞やテレビでは、貿易交渉をめぐってさまざまな言葉が飛び交っている。とっつきにくく感じることも多いニュースを、どうすれば理解できるのか？重要なキーワードのわかりやすい解説や「新聞記事で学ぶ」というコーナーとともに、食や農に関わる人が知っておくべき貿易ルールを基礎から学ぶ。

作山 巧 著



## 水田利用と農業政策

水田フル活用政策の歴史的性質

主食用米が2023年産から2024年産に切り替わる端境期は、全国的にスーパー等の小売店の棚から米が消え去る事態となった。政府は、コロナ禍以降になって本格的に畑地利用への復帰を推進しているが、「令和の米騒動」はその転換の過程、つまりは米政策の空白期間で引き起こされた。水田フル活用政策について、主に水田利用に与えた影響について、地域性と歴史性の2面から検証した

西川 邦夫 編著



◎「日本酪農への提言」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）、「食と農の貿易ルール入門」は昭和堂（TEL075-502-7503）、「水田利用と農業政策」は筑波書房（TEL03-3267-8599）までお問い合わせください。

### 編集後記

あけましておめでとうございます。皆様にとって飛躍の一年となることを心より祈念します。本年も本誌に対し格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます▼さて、今月号の特集は「米の指数先物取引の開始をめぐって」の座談会を収録しましたが、米取引のルーツは大坂にあり、江戸時代の初め、各地から運ばれた米の取引は、土佐堀川沿いの北浜の路上で行われていたそうです。この「北浜米市」は、中心となっていたのが当時の豪商淀屋であったため「淀屋の米市」とも称されていました。その後、元禄一〇年（一六九七）頃、当時開発されたばかりの堂島新地の振興策として堂島に移されることになったそうです▼また、享保一五年（一七三〇）に江戸幕府は、正米商（しょうまいあきない・米切手を売買する現物市場）と帳合米商（ちょうあいまいあきない・帳面上で売買する先物市場）を公認し、堂島米市場は、日本全国の米相場の基準となりました。堂島米市場は、日本における取引所の起源とされるとともに、世界における組織的な先物取引所の先駆けとして広く知られることになったそうです▼一方、通常国会が召集され政府予算案

の審議が始まります。増え続ける社会保障費や物価高対策など市民生活に不可欠な項目もありますが、大幅増税につながる防衛費については慎重な審議が必要です▼お金の話を巡っては、昨年の漢字が「金」でしたが、これはパリ五輪での日本選手の活躍を称える光の金と、裏金問題を指摘する陰の金との二つの意味があったようです。いずれにしても総選挙で与党の過半数割れに起因したのが裏金問題であったように、民意を反映した妥協なき政治改革を速やかに遂行して欲しいものです。（岡本）

#### 〈訂正とお詫び〉

二〇二四年一月号の論文「米の価格形成をめぐる動向と展望―合理的な価格形成」と「価格形成の場」をめぐって―の記載内容に誤りがございました。つきましては、左記の通り訂正するとともに、お詫び申し上げます。

【誤】二二頁、上段、左から七行目

「取引参加数を示す取組高は」

【正】

「取引成立数のうち、まだ決済されていないものを示す取組高は」



「熊野速玉大社」(編集部)

## 目 次

年頭所感 財政審予算建議は農政をどこに誘導しようというのか  
.....谷口 信和 (4)

座談会 米の指数先物取引の開始をめぐって ..... (15)

司 会 矢坂 雅充

報 告 者 渡辺 好明

出 席 者 谷口 信和 服部 信司 堀口 健治

友田 滋夫 作山 巧 西川 邦夫

[時評] 民主主義国の選挙は政策に大きな変化をもたらす ..... (H2) (2)

☆表紙写真 「熊野速玉大社の大絵馬」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2025年1月号(第75巻第1号)通巻第874号

## 民主主義国の選挙は政策に大きな変化をもたらす



### 1. 驚きをもたらした米国の次期大統領選挙の結果

民主党ハリス現副大統領と共和党トランプ前大統領との激しい対決であったが、予想に反し大差でのトランプ氏の勝利になった。事前の予想は僅差だったが、ふたを開いたら激戦州のはずのものが彼の「総取り」になったことが大きい。

予想が僅差だったのは、投票をトランプとすでに決めていた人で、かなりの人がメディアの質問に未定と答えたことによる、という報道があった。トランプと答えることへの微妙な「ためらい」があったのかもしれない。ためらいのひとつに、ロシアからの侵略に抵抗するウクライナへの米国の支援、この方針をトランプが変更することにに対し、それを支持する姿勢になることを表したくないという思いであろう。

第二次世界大戦でヒットラー等のファシズム連合を最終的に退けたのは、米国の参戦だった。現在を民主主義国家（自由な選挙を通じての主権在民の体制）と権威主義国家（限りなく独裁体制に近い）との対立とみるならば、軍事対立には米国からの支援が民主主義国家にとっ

て決定的である。米国には「孤立主義」をとってほしくない、という願いである。

だが、それ以上にトランプに期待する層の中に、数多い高卒が主の、現業に従事する白人労働者の、既存製造業への支援や物価上昇に対抗できるだけの賃金上昇、というトランプの政策への期待があるとの分析がある。大卒エリートが「牛耳る」民主党への反発があるらしい。

もちろん、多様な要因が今回の選挙結果をもたらしたが、二期目のトランプの政策は、「アメリカファースト」を軸に極端なものになると、各国は身構えているようだ。

### 2. 日本の衆議院選挙による過半数を割った与党

メディアの事前調査によると、与党の過半数ギリギリか過半数割れも予想される中で、落選した与党候補が多いことから、少数与党の状況が現実になった。野党がまとまれば政権移譲が可能な状況になったのである。しかしそれを想定しての政権構想や基本的な政策の一致といったことは協議すらなされていない下では、立憲民主党の野田党首が言う政権交代が「現実」になったとはいえず、数合わせで終わり議論にすら入れなかった。

そして政権交代への野党間協議ではなく、少数与党への、部分連合という少数野党からの提起がなされた。国民主党の「一〇三万円の壁」引き上げ要求である。今

は所得税がかかり始める年収一〇三万円の手前で働き控えを招いているので、所得税の基礎控除を七五万円増やし、非課税枠を一七八万円に引き上げるよう求めた。三〇年間据え置かれたままの非課税枠の引き上げである。

他方で、提起する以上、財源が論点になる。玉城代表は二二、二三年度の予算使い残しや税収も想定より八兆円強多かつたはずなので、「予算計上を精緻化すれば七兆円程度の減収への対応」は可能だとするが、これが通るか。下手すると消費税引き上げの同意や先兵になりかねない。本来、こうした財源はアベノミクス策の修正として論点にすべきだし、富裕税の提起がなされるべきだった。これがないと今後の税制改定は進まず、他の野党の賛同が得られないかもしれない。国民民主党のみで要求を通すには難しく、逆に与党の要求に妥協することがあり、それが野党の反対を招くこともある。例えば原発を拡大したい自民党の一部にとって、国民民主党との協同はすでに力になっていると見れる。

選挙結果がどのような形で税制を含め政策の改定になるのか、主権者の国民の関心は一層強くなるであろう。今回、選挙民は各党の主張をよく読み、中でも国民民主の「手取りを増やす」スローガンに期待した層が多かった。あらためて選挙時の政策は具体的なものである必要性が確認される。

### 3. 前兵庫県知事の失職による知事選

話題になった件である。公益通報で知事のパワハラ等を申し立てた件で、その当事者が通報の内容を虚偽と判断し、職員を使って通報者を特定し解雇してしまった。知事はその対応が正当なものだと強弁し、選挙に立候補した。正当とその後とも主張し、選挙の争点はむしろ「県政の前進」にあると強調した。

結果として僅差だが前知事の勝利になった。しかもNHKの出口調査では、投票に参考になったのが「SNSや動画サイト」と、答えたものが三〇%で、テレビや新聞はそれぞれ二四%とそれを下回り、公益通報の課題よりも他の課題に広く論点を拡散する大量のSNSや動画等が大きいことが印象的だった。しかもこのうち七〇%以上が齋藤氏に投票したと答え、その影響が決定的なことが分かる。出口調査によると重視されたのは、前知事の政策公約や改革姿勢で、対立候補の「県政立て直し」は強く響かなかつた。

選挙結果は今後に大きな変化をもたらすとみられるが、しかしそれがすべてではなく、終わりでもない。次の選挙までの間でも、いろいろな手段で結果を修正し、影響を与え改善する機会が主権者たる国民にある。細い手段とはいえ、民主主義国家の仕組みのよさである。

# 年頭所感

## 財政審予算建議は農政をどこに誘導しようというのか

東京大学名誉教授 谷口信和

### I 二〇二四年を振り返り、二〇二五年の課題を 考える

二〇二〇年一月号から本誌の年頭所感を書くようになって六回目の新年を迎えた。本誌の読者の皆さんだけでなく、日本と世界中の多くの人々にとって、本年が少しでも混沌<sup>カオス</sup>状態からの脱却の光明が見える年になることを心から願っている。

二〇二〇年の年頭所感ではアメリカの「タイム誌」が前年の二〇一九年の世界に最も影響を与えた「ことしの人」としてグレタ・トゥーンベリさんを選び、同年五月号の表紙を飾ったことを取り上げ、「気候変動」に対する積極的な取り組みの重要性を指摘した。

そして、二〇二〇年三月に閣議決定される予定であった食料・農業・農村基本計画での「食料安全保障」に関する議論がさっぱり煮詰まっておらず、食料自給率目標に懐疑的な意見が示されていることに危機感を覚えていると述べた。この基本計画では結局、食料自給率を反映しない「食料国産率」と「飼料自給率」の双方の向上を図りながら、「飼料自給率を反映した食料自給率」の向上を図る<sup>〃</sup>と整理され、第三の、新規の「食料国産率」目標を導入し、二〇三〇年度の目標をカロリーベースで五三%、生産額ベースで七九%に設定した。だが、二〇二三年度の実績は前者四七%、後者六一%であるばかりか、二〇二三年一月の「食料国産率」指標の国民的認知度はわずか二三・二%に止まっているのが現実である（農水省・食生活・ライフスタイル調査、令和五年度）。

それから五年が過ぎ、ついに二〇二三～二四年に世界と日本は新自由主義的な政治・経済・社会思想の暴走によって、以下のような完全な混沌的状况に到達してしまった。

第一に、二年連続の地球沸騰化の深化<sup>1)</sup>「**気候危機**」は地震や火山噴火とも相まって世界中の至るところに異常気象の日常化、「天災」による人命とインフラの毀損頻発、経済の攪乱を通じた格差と対立の極限状態をもたらした。

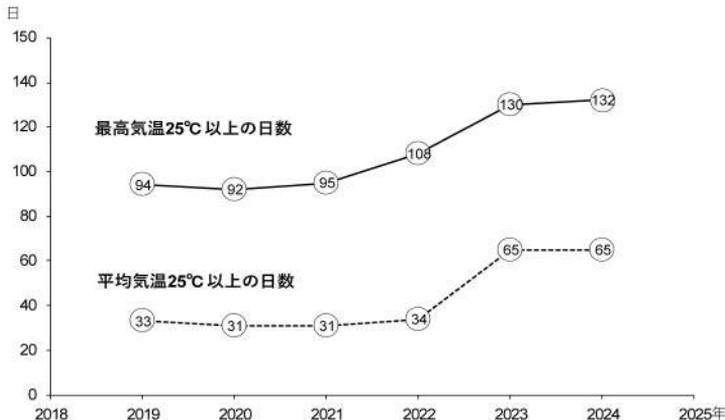
第二に、二年連続のガザ・ウクライナでの「戦争継続」は日常化する戦闘とジェノサイドの下で人間精神の委縮・麻痺・荒廃をもたらし、国連の機能不全を通じて、「人災」を解決できない時代的閉塞感を促進している。

そして、第三に、日本では二年連続の食料価格の高騰の中で発生した「令和の米騒動」は、在庫はあるがスーパーの棚には米がない「異常事態」を通じて、食料需給が薄氷の上の危険な存在であることを曝け出した（食料危機の日本的な発現の姿！）。

第一の気候危機が決して遠い他国の問題ではないことは多くの日本人にも認識され始めてはいる。しかし、その危機認識レベルは気候危機解決にふさわしいものには程遠い。

図は筆者が二〇一四年から継続的に経営アドバイスを

図 日別最高・平均気温25℃以上の年間日数  
(那須塩原市・千本松牧場フリーストール畜舎)



(注) 1.畜舎内と外部の気温差はわずかしかないため、長期データのある畜舎内を取った。

2.○囲み内の数字は日数を示す。

行ってきたている千本松牧場（栃木県那須塩原市の経産牛三〇〇頭程度の酪農経営）の牛舎内の気温データ（外気温と余り変わらない）である。地球温暖化が搾乳牛に与える影響を観察するために、平均気温に加えて、最低・最高気温、日較差など多様なデータと一頭あたり搾乳量、乳脂率などの関連をみようという趣旨で始めたものである。

温暖化という言葉からどうしても気温上昇・最高気温の上昇に目が向きがちだが、これを見ると単なるトレンドとしての気温上昇とは異なる姿が浮かび上がってくる。すなわち、第一に、日別の最高気温が二五℃以上（夏日）の年間日数をみると、二〇一九～二二年までは九二（九五日前後（約三か月）で並んでいるが、二〇二二年に一〇八日に急増した後、二〇二三～二四年は連続して一三〇日台（約四か月）を記録して、それまでとは明らかに異なるステージに入ったことが明らかである。つまり、夏にあたる期間が三か月から四か月に伸びたことになる。

第二に、日別の平均気温二五℃以上の年間日数をみると、二〇一九～二二年は三一～三四日（一か月）の幅に収まっているが、二〇二三～二四年は一挙に六五日（二か月）とそれまでの倍の水準に到達しており、グテールス国連事務総長が二〇二三年に地球沸騰化と発言したこ

とが栃木県の牧場でも現実の姿となっていることを如実に示している。

そして、第三に、最高気温が二五℃以上に達した日（夏日）のうち、平均気温が二五℃以上の（いわば一日中、夏日状態ともいえる）日の割合をみると、二〇一九～二二年はほぼ一／三だったのが、二〇二三～二四年はほぼ一／二に急上昇していることが判明する。

つまり、二〇二三～二四年は最高気温が二五℃を超える日数が顕著に増加し、そのうちの平均気温が二五℃を超える日数・割合とも上昇して尋常ならざる状態に突入しているといわざるをえないのである。気候危機対応・適応は全地球規模での第一級の歴史的な課題であるといっただろう。

第二の、グローバルゼーションにともなう国家間・国内諸階層間・諸民族間・諸宗派間の経済的格差と分断・対立の危機は二〇二三～二三年の二つの戦争（ウクライナ・ガザ戦争）をもたらしただけでなく、二〇二四年にはアメリカ大統領選挙をめぐる国内の分断、ガザ戦争のレバノン（ヒズボラ）・シリア（アサド政権崩壊）への波及・拡大・広域化、ドイツやフランスでの政権の不安定化、韓国での突然の戒厳令発令事件、日本での総選挙による自公両党の過半数割れという政治的な流動化を全地球大でもたらしている。その帰趨を正確に予測するこ

とは著しく困難ではあるが、新自由主義的な政治・経済・社会思想の根本的な反省がその出発点におかれねばならないことは明らかである。

このうち、日本では安倍一強体制の下で極限にまで達した国会軽視の政治的民主主義に国民の審判が下され、日本政治は従来の意思決定システムから新しい意思決定システムへの一大転換期に突入している。すなわち、①自民党という与党内での政策決定における民主主義をどう実現するか（安倍一強とは異なる党内基盤の脆弱な石破総裁の誕生）、②政府と与党間の関係における民主主義的政策決定システムの構築（政府丸投げでも、官邸主導でもない新たな姿）、③国会における政治的な民主主義の実現（政府提案への修正・変更なしの議決から、審議を通じた修正・変更を通じた議決という本来の国会の姿の実現）という歴史的な課題に直面しているのである。現実には与党と国民民主党との間の連立（政権）ではなく、政策協議（部分連合）という形が先行し、野党・野党議員に結集された民意が議決される政策に反映される仕組みの実現が不透明なままで、臨時国会から二〇二五年の通常国会へと進みつつあるといつてよい。

与党議員の得票率へ与党議員の議席占有率へ政策決定における与党の「専決」という不平等の存在の下で、民意を適切に反映できない政治システムの継続がもたらし

た、あらゆる面における日本の地盤沈下の克服の道筋が求められているのであり、単なる自民党の地位低下といった問題ではないことに注意を払うことが必要であろう。

そして、第三の日本農政をめぐる混乱は基本計画策定を担う農水省の責任も大きいが増して、財務省の「横槍」に大きな問題があるようだ。どうやらいつの間にか、農政は財務省が取り仕切るようになってしまった。このこと自体が調査研究対象だが、ここでは二〇二四年一月二十九日に出された「令和七年度予算の編成等に関する建議」（財政制度審議会）をやや逐条的に丁寧に検討することを通して、あるべき農政の方向に関して私見を改めて提示したい。これをもって年頭所感に代えるほど建議の内容が「重い」からである。

## II 財務省農政にするわけにはいかない

### ― 財政審予算建議を通して考える

#### 1. (参考1) 概要II・各論七・農林水産

概要は建議の簡潔な要約だが、それだけに強調点がシンプルに示されていると考えられるから、ポイントを押さえておきたい。個々の点の詳細な検討は後段に行うことにしたい。

そのロジックは、まず、①状況変化を地政学的リスク

頭在化と農業従事者の急減で把握している。②ピンチをチャンスに変える発想を提起し、法人経営や大規模化、輸出の促進等により、多額の国民的負担を伴う日本の農業を自立した産業へと「構造転換」し、強固な食料安全保障を実現すべき」としている。

ここでは、地政学的リスクは指摘されていても、気候危機の深刻さには全く触れておらず、気候危機に対応できる農業という視角がないといえる。恐らく、そこから以下で触れるように、今後検討すべき「将来にわたって安定運営できる水田政策」においては飼料用米を水田活用の直接支払交付金の交付対象から外すべきという意見が出てくるのだろう。

また、農業従事者急減を指摘していても、これを抑制する方途については提起されておらず、法人経営と大規模化で克服できるとの楽観論に立っている。そこでは土地利用型農業と集約型農業の区別が明確にはされていないため、一層の輸出に期待がかかる集約型農業のリンゴなどは必ずしも規模拡大・法人化が進んではない現実が見過ごされることになる。表1に示したように、果樹経営では栽培面積3・〇ha以上の最大規模階層でも法人経営体のシェアは経営体数で一三・四％、栽培面積では二二・九％でしかなく、全体では経営体数の一・四％、栽培面積の五・八％に止まっている。リンゴのような果

表1 果樹栽培経営体の栽培面積別経営体数と栽培面積

栽培面積規模	農業経営体数（露地）			法人経営体シェア%	
	経営体数	栽培面積 ha	1経営体あたり 栽培面積ha	経営体数	栽培面積
計	167,166	123,118	0.74	1.4	5.8
0.3ha未満	56,348	8,063	0.14	0.8	0.7
0.3～0.5	31,521	11,255	0.36	0.7	0.7
0.5～1.0	39,511	26,033	0.66	1.0	1.0
1.0～2.0	26,330	34,088	1.29	1.6	1.6
2.0～3.0	8,473	19,200	2.27	2.9	3.0
3.0ha以上	4,983	24,480	4.91	13.4	22.9

(出所) 2020年農林業センサス 第4巻により作成。

樹栽培では技術格差に基づく収穫物の品質格差が大きい  
ため、大規模な法人経営でなくても付加価値生産が可能  
な家族経営に市場競争力が存在している面があることを  
看過することはできないのである。ここでも予想される  
農業従事者数の急減は、法人化と大規模化だけではない  
やり方での解決が求められるというべきである。

また、③自立した産業へと「構造転換」するなかで、  
財政面も含めて持続的な水田政策への見直しを行いつ  
つ、低コスト化や米粉生産・輸出による収益性の向上に  
よって、足腰の強い水田農業への転換を進めるべきとし  
ている。ここでも注目すべきは水田農業政策を通じて飼  
料用米・WCS用稲・飼料作物などの栽培面積を増かさ  
せ、耕畜連携の基盤を拡大することを通じて国内畜産を  
支援し、食料安全保障の確保に資するといった方向性  
には全く関心が向けられていない点であろう。法人化した  
大規模水田経営体ほど、「水稲」の作期分散の要請から  
飼料用米やWCS用稲の作付面積割合を大幅に引き上げ  
ている現実からすれば、大規模化・法人化をめざす構造  
改革を進めようとするならば、これらの作物作付の位置  
づけを明確にすることが不可欠だからである。

さらに、④食料安全保障は国内生産の増大のみなら  
ず、輸入や備蓄の確保、輸出の促進により確保すべきで  
あり、米の備蓄は需要減少の反映と輸入米の活用により

備蓄水準を見直し（低下させ）、財政負担を削減すべき  
としている。わが国の食料自給率の現状からすれば、国  
内生産の増大だけで食料安全保障が確保できると主張し  
ている者はほとんどいないといってよい。むしろ、少な  
くとも国内生産の飛躍的な拡大を抜きにして、輸入と備  
蓄にばかり頼っているのは食料安全保障の確保が覚束ない  
と考える者がほとんどではないか。

## 2. 本文の七・農林水産

### まえがき

まえがきでは本文の構成が、(1)食料・農業・農村基本  
法の改正と農業の構造転換と(2)農業の構造転換と米・水  
田農業政策を中心に、となっていることが示されてい  
る。つまり、(1)では総論的に整理し、食料安全保障確  
保に向けて、農業の構造転換を集中的に推進することが必  
要だと説き、(2)では(1)を実現するうえで米・水田政策  
が重要なポイントだという視点から、これを検討する  
という「スタンス」を取っていることが分かる。しかし、  
上述したように、法人化と規模拡大で効率化が実現する  
というロジカルチェーンには明らかに論理的な飛躍があ  
るというべきであろう。

### (1)食料・農業・農村基本法の改正と農業の構造転換

ここでは、まず、①農業の構造転換による食料安全保

障の確保、において、基本法改正が基本理念として「食料安全保障の確保」を明記したことを指摘し、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」(二〇二四年六月二一日閣議決定)に基づいて基本計画作成後の初動五年間に農業の構造転換を集中的に実施することが説明されている。構造的課題とは多額の国民負担に基づく財政支援と種々の規制の存在によって、生産性向上・経営効率化が進まず、収益性の向上を通じた産業としての自立化が進まないことと把握され、こうした構造を今後も国民の多くの負担により支え続けることはできないという財政事情が強調されている。

つまり、多額の財政支援と(一般企業の自由な農業参入を妨げるような)規制の存在により、農業界・農業者が自助努力を怠ったため構造転換が遅れているから食料安全保障が覚束ないというわけである。そこから、「国全体としての喫緊の課題となった食料安全保障を強固なものとするため、農業構造を転換し、産業としての自立を果たしていくことが強く求められている」という結論が導き出されることになる。

しかし、「食料安全保障」という議論をする以上は、どのような食料安全保障を実現するのか、そのためにこれを支えるどのような農業構造改革をすべきであり、その上で農業を支える合理的な国民負担・財政支援のあり

方を検討すべきなのだが、始めに「構造改革ありき」という転倒的な論理構成になっているといわざるをえない。

次いで、②合理的な国民負担による食料安全保障の確保では、第一に、農業保護水準を示す指標PSE(財政負担Ⅱ直接支払と関税Ⅱ消費者負担の合計)を参照すると、GDPに占めるPSEの比率、農業者受取額(農業粗生産額+直接支払)に対するPSE比率の両者で日本はEU二八か国平均よりも高い状況にあるとして、農業保護水準は高いと財務省は認識している。ただし、直接支払のうちには「日本型直接支払」として多面的機能支払い・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払の三つの交付金も含まれており(二〇二三年度当初で七四億円)、これらは水田活用の直接支払交付金や経営所得安定対策のゲタ対策(畑作物の直接支払交付金)・ナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和交付金)などとは異なって、生産者に直接所得補償するわけではないため、農業者にとっては可視化されにくい上に、全体としては水田と畑にまたがった複雑な交付金体系となっているという問題がある。早急に簡潔な所得補償に整理することが求められているといえよう。

第二に、農林水産予算が長期的には減少傾向だという農業界からの指摘に反論している。すなわち、①予算の減少は以前の大規模ダム造成や集落排水施設・農道の新

設から、今日はそれらの更新・修繕にシフトした結果として、公共事業の減少に起因しており、非公共部分は維持されているとしている。②ただし、近年は当初予算に大きな変化がないものの、補正予算による増額傾向が著しいことを指摘している。

②については表2に示すように、安倍一強政権の確立の下で、二〇一六年度あたりから補正予算割合が一〇％程度から一五〜二〇％へと上昇し、二〇二〇年度以降のコロナ禍の下では二五〜三〇％台へと大幅に引き上げられた結果として、予算総額が増大し、三兆円の大台にまで復活したことが明らかである。これは一方で、予算増額を「手土産」として選挙を勝ち抜くという自民党の政治戦略と、臨時国会の短期間の予算審議では修正や変更がされにくいという政府（農水省）の思惑が合致したところでの予算編成の重大な変更であり大きな問題点を含んでいる。なぜなら、一五か月予算で仕組まれた補正予算は短期間での編成↓議決を余儀なくされることから十分な検討がなされていない側面があるだけでなく、年度内消化に困難を抱える問題があるからである。やはり、会期が一五〇日に及ぶ通常国会での十分な審議を踏まえて議決される当初予算を基本とし、補正予算はあくまで緊急の事態に対応するものだという本来のあり方に戻っての予算編成が求められるところである。誕生した石破

表2 農林水産予算の推移

年度	当初予算 億円	前年度補正 予算 億円	合計 億円	補正予算の 割合 (%)
2015	23,090	2,781	25,871	10.7
2016	23,091	4,008	27,100	14.8
2017	23,071	5,739	28,810	19.9
2018	23,021	4,680	27,701	16.9
2019	23,108	5,027	28,135	17.9
2020	23,109	5,849	28,958	20.2
2021	22,853	10,519	33,373	31.5
2022	22,777	8,795	31,572	27.9
2023	22,683	8,206	30,889	26.6
2024	22,686	8,182	30,868	26.5

(出所) 財政審議会建議資料より作成。

政権はそうした方向へと予算編成を変更すべき歴史的な任務を担っているということができよう。こうした点を前提にして、食料安全保障を担保しうる十全の予算措置することが求められているのである。

## (2) 農業の構造転換と米・水田農業政策を中心に

(1)の総論を前提にして、(2)では農政の主軸をなす米・水田政策をどのようにするかが重要なポイントであるとして、①**食料安全保障の要請と財政負担の在り方**、から議論を始めている。ここでは水田活用の直接支払交付金や畑作物のゲタ対策の経営所得安定対策等として年間五、六千億円の財政支出をしていることを取り上げ、当初予算の二、三割程度に相当するのは妥当かという疑問<sup>11</sup>検証の必要性を指摘している。「これらの土地利用型作物は熱供給量の高さから食料安全保障上も重要性が高い」ことは認めつつも、財政負担水準が高すぎることを指摘している。しかし、すでに上述したように、財政支出の規模が妥当か否かは食料安全保障上の目的との関係で決まるものであり、当初予算のどの程度ならば妥当かということを含め判断できるものではないと思われる。この点で飼料用米を含む飼料作物自給率の向上が、一方では国内畜産経営の安定した経営実現の有力な条件になっている実態をどのように評価するか、他方で自給飼料

を通じた耕畜連携（循環型農業）の実現がみどり戦略に沿ったCO<sub>2</sub>削減にいかに関与するのかといった点への視野を欠いた財政支出の観点からの一方的な決めつけは歴史的な課題への接近という点で問題を含んでいるといえよう。

次に、②**新基本法における食料安全保障の確保の在り方と食料自給率**、では食料安全保障確保の手段として、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、「**安定的な輸入**」と「**備蓄**」の確保を図るとともに、「**海外への輸出**」により食料供給能力の維持を図ることも明記され、アブローチがより多角的なものとなっていると評価している。しかし、なぜ、国内生産の増大が十分に図れなかったのかについてのきちんとした分析と評価がなされないまま、海外への輸出が追加されたとしても食料安全保障が確保される可能性が高まる保証は余りないのではないかという疑問が残る。

また、基本計画に定める唯一の目標とされていた食料自給率は国内生産と消費に関する目標の一つとして相対化され、他の目標を設定することとされており、「国内生産の増大のみを重要視する考えには立っていない」ことを評価している。そして、他の指標としては「**農地面積や食料・生産資材の備蓄数量などが考えられる**」と注記している。たしかに、輸出を目指すことによって食料

の供給能力の維持が図られるという表現がなされてはいるが、国内生産が増大するとは書かれていない。すなわち、もともと大部分が輸出向け生産である場合には海外への輸出の増大によって国内生産が増大する可能性が広がるとみることができても、輸出数量が多くはない状況の下で、海外への輸出により国内生産が増大するというのはやや逆立ちした見方に過ぎないのではないか。

現在の輸入品の大宗が政治経済的に関係の良好な国からのものであることを踏まえれば、こうした品目についてあえて、国民負担で国内生産を拡大することではなく、輸入可能なものは輸入し、他の課題に財政余力を振り向けるという視点も重要であるとしている。しかし、多くの論者も指摘しているように、農産物の国際市場の条件は大きく激変しており、従来の単純な延長線上では考えられなくなってきたことを考慮すべきだというのが「食料安全保障」を前面に立てた、基本法改正の趣旨であったはずではないのか。

また、食料自給率は食生活の在り方に大きく影響を受ける。全てを国内自給している米の消費が減り、輸入割合の高い油脂類・畜産物の消費が増えたことが一九九〇年代後半にかけて自給率が低下し、それ以降は四〇％程度で安定的に推移した背景にあるとしているが、人口減少になれば、自給率は上昇する可能性があると言われて

きたが、すでに二〇〇八年からは減少局面に入ったものの、さっぱり上昇の機運すらみえない。二〇一〇年頃からの畜産物消費の増加は飼料の自給化の遅れにより国内畜産の発展にも関わらず、全体の食料自給率低下につながっていることを直視すべきであろう。

さらに、食料自給率は平時における指標としては参考となるが、食料自給率のみを過度に重視することは不適當であり、基本法改正の趣旨にも合致しないとされている。だが、そもそも極端に低い食料自給率を高めることを抜きにして、果たして食料安全保障の確保が可能なかが問われなければならないだろう。

次に財政面からみて、麦・大豆を国内生産することで食料自給率を一％引き上げようとするれば、畑地で四〇〇〇〜五〇〇億円程度、水田で八〇〇〇〜九〇〇億円程度の国費が必要との試算を示し、自給率向上を目指して国内生産の底上げを進めようとするれば、国民負担は相当な大きさとなる。食料安全保障の確保においては「常に輸入と備蓄の活用という視点を欠いてはならならず、国内生産の増大を基本とする新基本法の趣旨を踏まえつつ、各手段を比較考量して進めることが重要だ」という。結局、国内生産よりは輸出を重視し、輸入と備蓄の視点が重要だということになり、食料安全保障の確保という命題に合致する政策選択とはならないのではないか。

最後に、基本計画では複数の指標を設けて総合的に食料安保を評価できるようにし、食料自給率は平時における指標としての性格を明確にして活用すべきであると述べている。しかし、食料自給率は本来的に平時の指標であり、これを高めることを抜きにして食料安保を確保できないことが最も大切な視点ではないかと思われる。

③ 備蓄の在り方、については国民への安定的な食料供給というアウトカムが重要であり、総合的に考えるべき。米の備蓄については、適正備蓄水準一〇〇万トンで、毎年二〇〇万トンの主食用米としての買い入れ・飼料用米としての売却⇨棚上備蓄による保管経費と売買差損により、四〇〇〇六〇〇億円の財政負担が発生している。適正備蓄水準は二〇〇一年の年間需要量九〇〇万トンを前提に設定されているので、現在の需要量七〇〇万トンを踏まえて設定しなおす必要があり、需要の一〇〇程度の八〇万トンが妥当な水準とした。しかし、こうした議論をしている最中に「令和の米騒動」が発生している現実をどうみるべきなのかが問われねばならないだろう。政府備蓄米が九一万吨あり、修正された六月末の民間在庫量が一五三万吨だったからである。

また、現在のMA米は七六・七万吨であり、一九八六～八八年平均の国内消費量の七・二％として設定されているが、現在の国内消費量七〇〇万トンを基準にする

と、七六・七〇〇〇一％と高い水準となる。「ミニマム・アクセスとしての輸入量自体の変更には多くの外国との交渉が必要であり、にわかには困難な面があるが、例えば、緊急時には市場に影響を与えない範囲でミニマム・アクセス米を活用するルールを設けるなどにより、政府備蓄米の備蓄水準・財政負担の減少につながる工夫を検討するとしている。しかし、ここは「困難な面があ」っても、外交交渉を行い輸入量の低下を求めめる一方、政府備蓄米の備蓄水準の引き上げを検討すべき状況だろう。MA米は七〇〇万トン×七・二％＝五〇・四万トンに引き下げることを要求すべきである。

全体の最後に、④米・水田政策の見直し、においては六年度から始まっている飼料用米の交付単価引き下げを令和七年度予算でも引き続き実施し、令和九年度からは交付対象から外すべきだという衝撃的な提案を行っている。これについてはすでに飼料用米政策の課題を現場実態からみた李命美・谷口信和「求められる飼料用米政策の一貫性と持続性―生産・流通現場の実態からみた課題」『農村と都市をむすぶ』二〇二三年一月号（五三～六六ページ）で詳細に検討してあるので、ぜひそちらを参照して頂きたい。由々しき問題である。財務省農政から解放され、農水省らしい農政を取り戻すことを願ってやまない。

座談会

# 米の指数先物取引の開始をめぐる

**矢坂 司念** 今年の米の流通で大きな出来事の一つは、

コメ先物市場が本上場されたことだと思います。コメ先物市場の本上場には少し長い前史があります。二〇一一年に関西商品取引所と東京穀物商品取引所が米の先物市場を試験導入いたしました。その後、試験上場が繰り返しされたものの、二〇二二年に試験上場は廃止されました。そしてコメ先物市場は今年六月に「堂島コメ平均」（米穀指数先物市場）として本上場が決まり八月から取引が開始されました。

今日、お招きしました渡辺好明様は、コメ先物市場が試験上場されたときの東京穀物商品取引所の理事長であり、その後米の先物市場の意義や必要性について発言されてきました。

そこで、これまでの経過を踏まえて、米市場における先物取引の意義や米指数先物市場の特徴、さらに今後の

課題といったことについてお話を伺いたいと思っております。では渡辺様、よろしくお願いします。

**渡辺（講師）** ご紹介いただきました渡辺です。一時間の持ち時間ですので、最初の三〇分ぐらいはトピックスといいますか、現状、あるいは課題についてお話をし、その後、さらに三〇分ぐらい、原理論のような話をさせてもらいたいと思います。



矢坂 雅充氏

も、「前回の本上場申請」に対する農林水産大臣の記者会見録や報道を見ていると、コメの先物取引に関する歴史や意義について何の勉強もしていないで臨んでいる、話しているのではないかと、JA全

# 座談会出席者

(2024年11月12日 於：都内会議室)

司会 矢坂 雅充

報告者 渡辺 好明

新潟食料農業大学名誉学長

出席者 谷口 信和 服部 信司 堀口 健治

友田 滋夫 作山 巧 西川 邦夫



渡辺 好明氏

握っているとあります。自民党での議論でも、たしか、これは取引高というから実際の貿易量ではないのですけれど、大連市場の年間取引高は三千万トンというような数字が紹介されました。米の実際

中など一部のところから言われていることをそのままウム返しに話しているとしたか思えないのです。

## 海外の先物取引事情

世の中は、もう完全に先物市場が国際貿易に組み込まれています。中国では収入保険のようなものでも、保険会社が先物市場にヘッジをして、その保険を農家に売るということになっていますし、アメリカの農業政策では、収穫時期の限月（げんげつ）（先物取引で先物の期限が満了する月）の先物価格を収穫予定量にかけ算をして予定収入を算出し、そして実際の収穫時期の収入との差額を保険金として払っていく。政府はその保険に対して掛け金の補助とか運営費の補助をするところまで行っています。そして環太平洋のジャポニカ米の市場というのは、ほとんど一つになります。その中で、多分、今、ヘゲモニーは中国（大連商品交易所）が



の貿易量は多分、四千万トンぐらいだと思いますけれども、結局、大連にヘゲモニーを握られて、価格形成権を中国が持つというような状況でいいのか、と思います。それから、石破農林水産大臣のときには、生産調整はやめて、米は大いに作って輸出をする、それによって農地（水田）、農村を維持する、国際価格での競争になりますから、価格が下がれば、所得は経営対策（直接支払い）で支えていくという対策が検討されました。この心持がいまでも変わっていない方がいい、実行したらいいと思います。

### 振るわないコメ先物取引

前置きが長くなりましたけれども、實際上、八月から動き出して、八、九、一〇と三か月が経つのですが、客観的な評価としては振るわないと私は考えています。と言いますのは、悪い時期にぶつかった。まずは現物市場ですが、私見を言えば、米の現物市場である「みらい市場」の狙いは、米が過剰なときに付加価値の高いものを売りたい、という生産者にイニシアチブを与えるということだと思いますけれども、目下はそんな状況にはないのです。生産者の庭先まで、米をやったことのない人までが現金を持って、キャッシュで買いに入っています。そして価格は上がる、流通は目詰まりをしているという

ことですので、現状としては、現物のしかも市場外での取引がメインになっています。これは昔でもそうです。米騒動のときでも、現物が先物を上回って大きく変動し、価格が動いています。そのような中でスタートでしたから、堂島は非常に気の毒な状況で、みらい米市場はもっと気の毒です。私はそう思っています。

今の取引高が表1「堂島コメ平均の一〇月の取引状況」に示されています。一〇月中の取引として、月末取組高(反対売買されずに決済未了である枚数)が八七枚、月間出来高(期間中に成立した売買の枚数)が七〇枚という数字が出ています。これは一枚が三トンですから、本当に小さな数字だと思えます。ただ、これでも日本の数ある先物の出来から見ても、一〇月の状況でベスト一六位に入っているのです。トップが大阪堂島取引所の金、ラストが東京商品取引所の軽油で二六位ですけれども、二六銘柄中一六位に米が入っているということですので、堂島はこれから先に期待をしていることは間違いないと思います。

ところで、堂島が「指数取引」という道を選んだのは、これは多分、農林水産省の指導があったのでしょう。現受け(現物を受け取って決済すること)・現渡し(現物を渡して決済すること)をすると、JAの実物取引に影響を与える。そこで指数ならばいいだろうということに

表1 堂島コメ平均の取引状況 (2024年10月)

限月	始値	高値	安値	終値	前月末比	月間出来高	月間出来高
2025年2月限	20,470円	20,500円	19,880円	22,500円	+2,030円	17枚	43枚
2025年4月限	20,780円	22,200円	20,780円	22,200円	+2,620円	15枚	25枚
2025年6月限	21,000円	21,700円	20,480円	21,160円	+2,260円	11枚	7枚
2025年8月限	20,460円	22,500円	20,440円	22,000円	+3,000円	27枚	12枚
全限月合計						70枚	87枚

資料：堂島取引所

なつたと想像しています。そうなってくると、今度は、生産者、それから流通業者としては利用しにくいとか、使い勝手が悪い、利用の仕方が分からないというような問題が出てきます。そのような意見が、この三か月間で四回行われた情報交換会（八月、九月、一〇月、一月）の中で出てきました。

それでも私自身はそう悲観していません。月末から年を越すと一〇月限（ぎり）（先物取引の期限が満了する限月）、一二月限が出てきます。一〇月限ということは基本的に新穀です。もちろん偶数月ですから、八月も新穀は出るのですけれども、メインは一〇月限です。一〇月限に向けてどうという判断を生産者、流通業者がするかということ、六限月がそろったところで見ないと分からないと思います。繰り返しになりますが、価格の高騰時、米がショートしているときには現物優先、それも市場外でもが決まっていくというのが常識でありますので、今は振るわないけれども、これで一二月に、例えば米の価格がピークを打って、先が幾らになるかなどと読まれ始めたときに勝負だと思えます。

常識的には、この先物市場というのは、金利・倉敷料が乗った価格ですので、先が高いのが大原則なのですけれども、今の状況を見ると、ピークを打って少しづつ先が安い状況が出てきています。九月中の取引、揺れては

いますけれども、先の方が随分安い。そんな状況なものですから、期待はしているけれども活発とは言えない。そこで大事なことは、関係者からもたらされている三つの課題というか不安をどう説得していくかということだと思えます。

それから、話はそれるのですけれども、試験上場するとき、日本農業新聞は相場を一切報道しませんでした。今は取引のあるたびに価格と、安くなっている、高くなっているというのを掲載しています。これは一月七日、情報交換会があったときですが、四月限四二〇円安、六月限五四〇円高、八月限三五〇円安というようなことが、日本農業新聞の二面に出ています。日本農業新聞は、ひょっとして、自らの先物報道についてヘッジしていると考えたら正しいのかもしれない。

### 堂島取引所が抱える三つの課題

それでトピックスとして、一月七日の情報交換会で何が課題かということについて議論がなされていますので、最初にそれをお話したいと思います。表2「コメの先物取引―堂島取引所が抱える三つの課題」をご覧くださいと思います。

表2 コメの先物取引—堂島取引所が抱える3つの課題

- 1 先物取引への参加方法がよくわからない。  
当業者と投資家、ネット参加、不招請勧誘の禁止、対面申込みなど
- 2 「堂島平均」と自分の銘柄との換算ができない。  
⇒換算表（格付表）の作成—格付け委員会のようなものが必要か？  
堂島平均±価格差（全農相対から換算した公表プレミアムあるいはディスカウント）で自分の銘柄の位置を知る。
- 3 現物市場とのリンクが不明である。  
⇒業務提携とリンクの仕組みづくりが必要  
みらい米市場、クリスタルライス、全米工席上取引（中米）など  
理想は全農相対取引とのリンク

### 先物取引への参加方法

第一点は、先物取引への参加方法がよく分からないというように生産者から言われています。これは先物取引の最近の規制の厳しさから、不招請勧誘禁止ですので、取引所サイドが当業者（実際にモノを売買する関係者）である生産者や流通業者に、情報を積極的に提供することができないと言われているのです。ネットであっても、対面でもあっても、待ちの姿勢なので、なかなか情報が伝わらないということです。随分たくさん美しいパンフレットを作っていますけれども、例えば七〇歳だと財産が幾らあって、親兄弟がどうなのだとか、そういうことを聞かれるということがありまして、この部分はもう少し商売ベースだけではなくて、今、農政調査委員会が毎月やっている情報交換会に参加して、知ってもらおうというのが一つのポイントだろうと思います。本来、当業者には不招請勧誘の制限は必要ないでしょう。

### 堂島平均と個別銘柄の価格差

問題は二番目のところです。「指数平均」ですから、堂島平均の数字は出ていて分かるのだけれども、自分が生産、売買する、あるいは生産、売買したい銘柄との関係はどうなのだ。換算ができないではないかということ

とがあります。表3「令和5年産 国産米銘柄格差表」をご覧ください。全農相対平均価格と個別銘柄の価格差です。六年産九月の相対価格というのはやや異常です。むしろ令和五年産米の価格をやや抽象的にグループ分けした表を見ていただいたいと思います。そうすると、全農相対が平均で一俵当たり一万五、三、四円と農林水産省が発表しています。五千トン以上の取引で、銘柄の数は一八あったかな。それを一〇〇円刻みぐらいでグループピングすると、このようになるわけです。中心の価格から自分のところの銘柄は幾らのプレミアムであるか、幾らのディスカウントであるかというのは、毎月分かるわけです。一か月遅れですけれども。魚沼のコシヒカリを作っている人は、例えば堂島で二万四千元と出たら、自分のところはそれより五千円ぐらい上だなというように換算することができます。したがって、堂島が二万三千元と出たら、その五千円上ですから二万八千元で売れるに違いない、ヘッジが効くぞと判断できる。

そのように見れば、この堂島二万三千元で今売っておいたら、この先の八月段階で、または一〇月段階で「ヘッジが効くのか効かないのか」、そういう判断をします。先物市場になぐ人たちというのは企業家というか、経営者ですから、手取り足取り教えてもらうのではなく、自分で堂島のこの数字プラス $\alpha$ 、マイナス $\alpha$ が自分

表3 令和5年産 国産米銘柄格差表 (単位：60kg当たり円)

平均相対取引価格 15,314円			
プレミアム	銘柄	ディスカウント	銘柄
5,400~5,500	魚沼コシヒカリ	▲100	きらら397、栃木コシヒカリ、鳥取・香川・熊本コシヒカリ
3,400~3,500	山形つやひめ	▲200	中通コシヒカリ、宮城・岩手ひとめぼれ、福岡ゆめつくし
1,600~1,700	新潟コシヒカリ	▲300	栃木栃木の星、山形はえぬぎ
1,100~1,200	ゆめぴりか	▲400	富山てんたかく
800~900	岐阜・兵庫コシヒカリ	▲500	千葉コシヒカリ
500~600	富山・長野コシヒカリ	▲700	鹿児島コシヒカリ
300~400	ななつぼし、石川コシヒカリ、京都コシヒカリ、福岡ゆめつくし	▲900	岡山・島根・広島コシヒカリ、熊本ヒノヒカリ
100~200	岩手銀河しずく	▲1,000	佐賀ヒノヒカリ
0~100	茨城・会津・福井・滋賀コシヒカリ、青森まっしぐら、秋田あきたこまち	▲1,200	岐阜はつしも、徳島コシヒカリ、福岡ヒノヒカリ
		▲1,400	滋賀キヌヒカリ

資料：米先物取引に関する情報交換会事務局

の居どころだということを確認して、買いに入る、売りに入るということができないのではないか。こういうことを一月七日の情報交換会で説明し、かなりの方が分かったと言っています。このところが大きなポイントになると思います。今の価格状況は大きな差がありますので、一〇月限が出た頃にそろそろ格差が落ち着いてくるのではないかと期待しています。

もう一つ、これは大事なことですけれども、米をグループピングしてこの格差表を出すときに、堂島がやってはいけないのです。堂島がやると恣意的な感じがしますので、本当は学識経験者、米の専門家が集まって、先月は大体これぐらいの格差があったと、そのような情報伝達をしていくことが正しいのではないかと思います。

これは皆さん、ご承知だろうと思うのですけれども、試験上場ときには、現受け・現渡しがありましたので、実際に米が堂島で渡される、東京穀物商品取引所で渡されるときには格差表（価格調整表）は取引所が作っていました。ですから、新潟コシヒカリ一般一万六千円と出ると、魚沼は一万九千円。あるいは、下のものは幾ら引いて、それから運賃格差がこれぐらいあって、一等米の場合にはこれぐらい乗せて、二等米なら引く、新米ならば乗せる、古米ならば引くということを取引所でやっていました。ただ、これは私の経験でもそうなの

のだけれども、実際に現受け・現渡しが行われるのは、そう一般的なことではないのです。シカゴでもそのようになっていますけれども、シカゴで小麦やトウモロコシが実際に渡る比率というのは、よくは調べていませんが、二%ぐらいではないでしょうか。つまり、指数であるとか、数字、方向が大事なのであって、現物がそこで渡るといふようなことは、ヘッジを指した輸出品などの場合、ほぼないのです。

堂島では江戸時代、米が実際に渡っていましたけれども、江戸時代、あるいは明治時代の東京では、現物は深川の正米市場あるいは神田川の市場で、そして、先物は蠣殻町の市場でというように分かれておりましたので、それが実は経済活動としては正しいことなのです。現物をそこで買うのが目的ではなくて、保険つなぎ、ヘッジをするのが目的でありますので、そのところをよくよく勉強して、これからブロック会議や何かをやりますが、豊富な資料を出していくことが大事なのだろうと思います。

この三つの課題のメモの二番目のところに、換算表を作成しようといふあります。そこで堂島平均にプレミアム、ディスカウントを乗せたり引いたりして、自分の米の位置を知る。できれば、格付委員会のようなものを出したらどうだろうかと考えています。

## 現物市場とのリンク

ここまでは皆さんに分かっていただいたのですが、一番大事なあるいは一番難しいのが三番目の現物市場とのリンクです。これが分からない。農林水産省のもくろみは、みらい米市場が活発に動いていくと、堂島で成立した取引をみらい米市場に掲示をして、現物の清算をするということを狙っていたのだらうと思うのです。ところがこういう状態で、いろいろなこともあったのかもしれませんが、みらい米市場が全く振るわないので、現物をどこで渡したらいいだらうか、現物とのつなぎ方をどうしたらいいだらうかということが生産者にとってみると一番困った点なのです。

みらい米市場は政府の肝煎りでできましたけれども、それ以外にいま、実際に動いているのは、全国米穀販売事業共済協同組合（全米販）がやっているクリスタルライスです。こちらは銘柄米の取引なのですけれども、もう一つは「特定米穀」、ふるい下の米も含めて中米（くず米を再選別して仕立て直した米）の市場を形成している全国米穀工業協同組合（全米工）の席上取引で、ここにも本当はつなぎたい。

## できれば全農の米穀事業とのリンク

もっと強い希望は、これは農政調査委員会の吉田理事長がいろいろな働きかけをしたり、希望を言っているのですけれども、全農が乗ってくれること、全農で現物を渡すことです。そのときに、幾らプレミアムをつけて渡すというのができれば、これはベストです。ここから先は私の勘と個人的な情報ですから聞き流していただきたいと思うのですけれども、全農は、今や米の流通の世界で非常に困難な立場にあります。今年の集荷量は恐らく二〇〇万トン切るでしょう。これだけ後出しじゃんけんで概算金を追加してくるということは、米が集まっていないということ。ただ、今回の場合には全集連系が米を持っていっているかというところで、懐かたで、問題は、米のプロでない方々が産地へ行って、懐から現金を出して米を持っていっている。最近では、場合によると盗んでくる輩も報道されています。そういうことを考えると、全農の米流通におけるヘゲモニーというのは、これから先、ものすごく下がっていくのではないかとというのが専門家の考え方ですので、思い切って全農が先物市場に一声かけてくれれば、この先物と現物のリンクができるのではないかと思います。

さて、昔の話に戻りますけれども、全農があるときにコメ価格形成センター（勸全国米穀取引・価格形成センター）から引き上げました。それでセンターは死に体になりました。その前に、当時の食糧庁企画課長の高木勇樹さんは、コメ価格形成センターをJJAが引き受けてくれないかという話を全農にしたそうです。それに対しては否定的な返事でした。全農の中には、先物市場とコメ価格センターの価格を参考にしながら、自分たちの概算相場をつくらうという動きもあったのです。これは皆さん、ご承知だと思っただけでも、平成一四年産米の概算金七千円事件というのがあって、先物相場を評価して考慮に入れた担当者は、その後、不遇な扱いを受けたとも聞きます。米は過剰でここまで下がるから、仮に概算金を高く出してしまったら、その後、取り返さなければならぬ。そういうことに対して、全農の米販売部門、米穀部門の方々は感覚が鈍いのです。だから、世界穀物貿易を知る全農の飼料部門にも少し相談をしてもらっていたら、よかったのではないかと思います。

### 先物取引の最終決済

問題は、この現物市場とのリンクについて、この一月、一月中旬に堂島がどんなアイデアを出してくるかです。発足のときから言っているのだけれども、一向に連

携に踏み込んでいってくれない。クリスタルライスや全米工と連携して、堂島の指数でつないだ先物を現物市場に掲げてくださいとお願いする。そうでないと、これも嫌な言い方なのだけれども、最後は強制的に帳尻を合わせなければなりません。二月限の決済の時期が来たら、一定の方式によって、売っている人は買い戻す、買っている人は転売しなければなりません。そのときの価格というのは堂島取引所が決めてしまうわけです。もちろん方式があるので恣意的に決めるわけではないのですけれども、力で決める。そういうことを考えると、非常に焦りがあります。二月になったらその先の六月限がそろそろわけですから、二月限の清算の一月前から決済に向けた走り出しをしなければならぬということになる。そこで騒動があれば今度は本当に信用を失うという事態が現れると思います。

繰り返しになりますけれども、世界の先物市場の情報と利用の仕方から、日本ははるかに遅れていて、この事態を何とか乗り越えたいというように思っています。

### 米の需給調整の無理

ちょっとわき道にそれますけれども、今回の米の流通の大混乱というのは、ある程度は予想されていたので

す。予想されていたというのは、米の需要量が減ってくる中で、国がぎりぎりの需給計画を立てて、それで厳密な需給調整をしようなどということ自体がもう間違っているからです。さて、昭和五六年に戻りますが、最後の食管法の改正がありました。このときの改正は、「政府米が主で自主流通米が従」ではなくて、「自主流通米が主で、政府米が従だ」というように、自由流通を前提とした法律改正だったわけです。

でも、人間の頭はそう簡単に切り替わりません。いまでもそうですが、どこの党も、みんな同じ公約を出しています。つまり、「米については、国が責任を持って需給を安定させる」という、これは共産党まで一致しているわけですが、それに対して「自由流通の時代にそういうことを言うのは、神をも恐れぬ所業ではないか」と当時の食糧庁需給課長、企画課長の下辻司さんが食糧庁長官に食らいついでいました。長官は、「君は何を言うのか」と不機嫌でしたが、下さんは、「それは全く原則から外れている。自由にしていく中で国が責任を持って需給を調整するなどということはあり得ない」ということをおっしゃっていました。それは米の全体量が減れば減るほど、需給調整はしにくくなる、ちょっとしたことです。需給は崩れてしまうということです。

ですから、今回、国民民主党が「食料安全保障基礎支

払い」、そういう名前で最低のところは保障して、あとは自由にやらせるという主張がどこへ落ち着くか、非常に見ものです。

新内閣で、大臣だとか農林部会だとかそういうところの人員配置を見たら、だいたい政府の考え方や今後の政策の行く先が分かって来るのですが、どうやら「直接支払い」の話は、国民民主党もJ Aも、まず来年の基本計画はクリアして、その後の中期的課題にしようというように、先に送るのではないかというのが私の見解です。

### 先物取引の展開のポイント

そういうことで、今、ポイントになっていますのは、先物取引への参加方法が分からないということから、かみ砕いて説明をしたらいい。

この話に関連しますが、S B I証券などはネット取引です。ネットには、本当はたくさんのお投資家がいるのだけれども、先物規制との関係もあってうまくいかない。かといって日本全国に支店を配置して対面で応じられる状況ではないので、関係者は自ら申し込みに出かねなければならぬ。こういう点が非常に弱いところだと思います。ここをわかるようにかみ砕いて説明してほしい。堂島平均は、多分、これからだんだんにこなれて、浸透していくと思います。

## 商品の価格決定と市場機能

さて、次はパワーポイントの資料に入りましょう。農林水産大臣の記者会見などでも出てきた大変な誤解。それから業界にも誤解があります。それをお話したいと思います。

今度の先物取引の本上場の申請に先立って、農林水産省は「米の将来価格検討会」をやっています。これはなかなか優れた手法で、実務者を集めて、米の将来価格が分かったらいいねということを切り口とすることに合意して始めたのですけれども、全員が「将来価格が分かったら、生産、取引の安定に役立つ」という意見で一致したのです。これは優れた手であったと思います。

そこで、それではどのようにやろうかといったときの分かれ道が、さきほどの「実物か指数か」だったのです。

スライド1をご覧ください。これもご承知のことなのですが、すけれども、今の価格はスポット、将来価格は先物取引と先物取引です。先渡しはフォワードと言いますが、取引する銘柄がきちっと決まっています、そのもの以外は受け取りません、渡しませんということです。それから先物は、フューチャーズと言ひ、買いと売りとで「いつでもお金で清算して撤退できる」ということです。

この先物の場合、何が大事かというと、先物市場機能

## スライド1

## 商品の価格決定

## 1 いまの価格、将来の価格

Spot

Forward &amp; Futures

2 市場の機能 (市庭<sup>いちば</sup>から市場へ)・・・産地市場と消費地市場

- ①集荷・分荷、②価格評価 (決定と平準化)、③需給調整、  
④保険、⑤保管 (費用込み)、⑥金融・資金調達、⑦情報etc.

## 3 価格決定 ①相対交渉 ②セリ・入札

の③の需給調整と④の保険。これ、昔の人はすごいことを言っていました。先物市場の機能として何があるかというのを整理した人がいるのだけれども、そのとき「財界指導作用」と言っていました。財界に任せていたのは需給調整などできないと。先物市場が、価格を通じて需要があるのかないのか、供給が足りているのか足りていないのかを調整するのだというように言っています。最後に結論で出てくるのですけれども、そのところが大事です。現物市場には保険機能はありません、需給調整機能もほばないと言っています。

それから価格決定は、ここにありますように、相対と競り（セリ）・入札です。相対は全農相対というのがそうですけれども、競り・入札は、西の市で熊手を競るようなものです。これまでの価格決定というのは、現物、先物を問わず、競りまたは入札で決まっていた。ところが最近では相対が増えていた。したがって、そのときにはバイイングパワーとか力関係でものが決まるおそれが強まった。

次に、スライド2の市場機能の分類です。これもさっきと同じで、形成された価格を生産・供給サイドに伝える、需給を調整する、これがやはりこれから先の農業政策、コメ政策のポイントだろうと思います。それから4の保険です。ここは保険と書いてしまったのですけれど

## スライド 2

### 市場の主な機能の分類

- 1 集荷・分荷
- 2 価格形成 (評価・決定・平準化) (いま、個別、将来)
- 3 需給調整 (形成価格を生産・供給サイドに伝えて需給を調整)
- 4 保険 (リスクヘッジ)
- 5 (一時的な) 保管・・・先物では倉敷料が不要
- 6 金融 (サイトなど)
- 7 情報・・・近世の旗振り通信と北前船 (買積み) の発達
- 8 その他・・・加工、運送・配達、投資家にとっての資産形成

も、投機家が参加しない場合（リスクテイカー不在）は純粋な保険で、これは大事なところですが、リスクは関係者みんなで分担しなければならぬ。こっちの豊作とこっちの不作をならせば、関係者の保険金で財源は足りるだろうと。ところが、日本全国押しなべて凶作などの場合は、保険金は足りなくなります。そのために、実は再保険という形で海外につなぐ、あるいは米の場合ですと国につないでいます。国が再保険をしています。前回の東日本大震災のときに大きなリスクが生じたものですから、イギリスのロイズ保険会社（組合）は、日本の地震保険料を上げました。そういうものなのです。つまり保険ではなし得ない、要するに投機家がいないと成り立たない世界というのが、先物取引でのリスクヘッジのポイントです。

それからもう一つ、ここに気になることが書いてあるのですけれども、7の情報のところに北前船は「買積み船」だと。運送業者のように思っていますけれども、実は北前船というのは、買い取っては売り、買い取っては売りを繰り返して、そのリスクは全部自分で取っていたのです。これをJAと比べてみると、JAは買い取りではありません。最後のリスクは全部農家に来るのです。それが非常に問題であるということで、前回の農協改革のときには「買取りを増やせ」としました。恐らく今回

の米が足りないという騒動の中で、全農は概算金の上積みはしていますけれども、それでも米は逃げていく。したがって、これから買取りを増やすという方向に行かざるを得ないのにはまず間違いのないと思います。

### コメ先物市場のイメージ

スライド3です。これは既に皆さん、ご承知のことだろうと思いますけれども、本上場された米の先物市場が従来と違うのは、指数だということです。このとき私がこだわったのは、指数といっても一〇〇とか一〇一とかいう指数はだめですよ。実際の取引価格が実感できる数字でなければ、生産者・流通業者に勘はわきません。

それから「一年先までを予想」のところも実はこだわったのです。堂島取引所は一年先まで偶数月、六月限と云ったのですけれども、シカゴの先物市場ではたしか五年先まで出しているようなものもあるはずですよ。だから、そのぐらい先まで欲しい。なぜかと言えば、今、農林水産省もJAも「播種前取引を複数年で」と言っているわけですが、複数年なのに一年先までしか数字が出ていないというのでは経営計画が立たない。非常に論理的にも矛盾ですし、使いにくい。だから、将来は三年先とか五年先まで出せるようになるとうれしいと思います。「5自らの取引銘柄との格差は、客観的な基準を示す」

スライド3 堂島取引所 コメ先物市場のイメージ

- 1 指数で上場 (実際の取引価格に近い数字で)
- 2 1年先までを予想(偶数月&6限月)
- 3 最終的には、「売りは買戻し」、「買いは転売」で清算
- 4 契約の履行は、「清算機構」が保証
- 5 自らの取引銘柄との「格差」は、客観的な基準を示す
- 6 現物市場と連携・「現物受渡し」(実需者のヘッジ機能を)

は、さっきお話ししましたような格差表で基準を示して、いつもリードしていったらいいだろうと。農林水産省は全農相対を毎月発表しています。これの数値は年間取扱量が五千トン以上のたしか一八銘柄です。昔の良質米奨励金とか自主流通米の奨励金の基準が三千トンだったですから、大体こんなものかなというように思います。

それから、「6現物市場と連携」のところ、今つながっていないのです。業務協定でも結んで、写真を写してPR、掲示板に載せたらどうかとも言ったのですけれども、やはり、それぞれメンツがあって、何でみらい市場に掲示板を出さなければいけないのだなどと、そんなような言い方でした。そのように言っているうちはつながらないなと思います。

**コメ先物取引の誤解と正解**

ここから先が、かつての農林水産大臣記者会見や報道から拾い上げた見解などです。スライド4をご覧ください。「1指数先物取引では個別銘柄とマッチしない」。これは当たり前ですよね。さっきの格差での換算でいったらどうですかと話を進めれば解決されます。指数では個別銘柄とマッチしない、これは先渡し取引との混同です。

## スライド4 最近の「誤解」例 … さて、正解は？

- 1 指数先物取引では個別銘柄とマッチしない  
(試験上場では、現物・個別銘柄とリンク)
- 2 「全農相対」は、一部の、売手少数の、密室の取引である  
(指数先物取引の参考にならない)
- 3 ベースにする予定の「みらい米市場」が振るわない
- 4 コメの取引は政治に翻弄される  
(豊作時の緊急買入れ・不作時の備蓄米放出があれば、先高想定で成立した取引が備蓄米放出で冷やされる)

それから2の全農相対。これを考えたころの全農の年間取扱量は二〇〇万トンぐらいあったのでしょね。今、二〇〇万トンを切るのではないかと危惧されますので、それだけでいいのかどうか。全農相対は密室の取引ではないかという人もいます。でも、農林水産省は毎月相対価格を発表しているわけです。そこに全米販のDIを反映させて、先の動向を予想させる。

3の現物とのつながりで、「みらい市場が振るわないではないか」。こんなに現物が騒いでいる状況は、みらい市場には気の毒で、現に同じ時期に現物市場の開設を狙っていた「ぶった農産」は市場の開設を一時停止してしまいました。みらい市場が振るわないのは、こういうときには仕方がない。どうでしょう、来年、二月限が話題になるころには、二三年産の米がぼろぼろ出てくる可能性があるのではないのでしょうか。私が食糧庁にいたときも四年連続の不作があったのですけれども、需給を担当している竹下さんとか横井さんなど米のプロは全然騒がなかった。「価格さえ上がれば、渡辺さん、いつでも流通パイプから出てきますからご安心ください」と言っていて、四年連続不作でも、全く問題なく進んでいました。

4「米の取引というのは政治に翻弄されるものだから、そんなものは先物に向かないのだ」ということを言うのだけでも、これは大きな間違いです。アメリカで

は生産調整をしていて政治の介入があっても、そのときの先物市場CBO Tは堂々と機能していました。日本の生糸は政府買入れ・売渡しをやっていました。小豆についても生糸の先物市場は機能していました。小豆については、輸入割当制度がありました。これはまさに農政リスクそのものでした。「農林水産省は輸入割当てを出すか出さないか」「いつやるのか」ということですから。そのような状況でも、小豆の先物市場をホクレンは十分に使っていました。それから、社会主義、計画経済の中国でも、毛沢東・周恩来の時代には、まだ天然ゴムが軍需用品として必要でしたから、シンガポールでゴムの先物を買し、ヘッジしていました。つまり、主義主張に関係ない、経済・商売ですから。

それから、「豊作時に緊急買入れをするかもしれないリスクがある」とも言う。これは、してもらっては統制への逆戻りで困るのです。不作時の備蓄米の放出（米価の低落）も、本当にショートしている場合以外はやらなという基本があります。ときに政治が関わるのは、諸外国も含めて、農産物の場合にはごく当たり前の現象で、それでも先物市場が需給動向をリードして知らせる、そういう機能があるのです。

ということ、先物市場というのは自分のリスクを覚悟で投機をやる人とヘッジをする人の二種類の人々がい

て成り立っているのです。そして、投機をやるスペキュレーターというのは農政リスクまで織り込んで予想します。昔、カーギル・マクミランという人と食事をしたときに、「ミスター渡辺、スペキュレーションは男の甲斐性だ」というように言っていました。それからもう一つ、私が木材の備蓄をやっていたときに、「君の仕事は何か」と言うので、「木材の備蓄だ」と言ったら、「日本では政府がスペキュレーションをやるのか」と言われました。

経済が発展している国では、先物取引コモディティというのは、「世界中を動かし、リスクを減らす誇り高い商売だ」と、そういう風に評価されるのです。コモディティこそ世界中の需給を調整するのだというように言われます。だから、スペキュレーターがたくさんいるから、スペキュレーターが農政リスクも織り込んでいるから、生産・流通業者という当業者はヘッジが効くわけです。

### コメの投機的な価格形成・取引は好ましくない？

ここから先も、農林水産大臣の記者会見録などから引用しました。そこでは「先物は投機性があり、投機的な相場形成は好ましくないと声が強い」と言われます。しかし、スペキュレーターがいなかったら、リスクテイカーがいけないわけだからヘッジが効かないではない

ですか。そもそも現物を持っている生産者はヘッジが目的なのだから、全然恐れる必要はないのです。投機家というのは逃げ足も早いのです。そのために格言があった、「まだはもうなり、もうはまだなり」とか、あまりずっと待っていると「半値・八掛け・二割引」でひどいことになるよとか、「見切り千両」とかいう言葉が残っているのは、先人が残した投機家への格言です。今日、ここでお話をするために、念のために、投機家・山崎種二自伝を読んでみました。早く売った方が勝ち、投機があるからヘッジも効くのです。

### 米は主食であり、投機の対象とすべきではない？

「米は主食であり投機の対象とすべきではない」。「べき」と言ったとき世の中はおかしくなります。「べき」とか「はず」で、おかしくなるのです。「世の中は『べき』と『べき』とで大間違い。いずれガツカリ、やがてガツカリ」というのが、私のザレ歌でして、そうでなければ、世界中でこんなに先物が流行っているわけがない。

それから、「主食だから価格の高い、低いにかかわらず購入量は変わらない」という説、「価格弾力性」の話は、とうの昔にクリアされてしまっている。ここには数字だけ載せておきました。米の価格弾力性はマイナス〇

・三三四九、これは石破茂さんが農政プランをやっていたときに大学の先生に依頼して計算をした数字です。だから、やはり価格で動くのです。あるいは、価格が上がるとおにぎりが小さくなる。価格が上がるとすしのシャリが小さくなる。シャリが小さくなるとネタが大きく見えるから、すしはますます売れると、こういう話です。今やもう、米の購入金額はこれだけ値段が上がっていても、パンよりも下です。

### 先物取引は米価低下を加速するだけ？

それから、これはちょっと今年のコメには合わないのですが、JA全中はこのように思い込んでいる節があります。「米は価格がだんだん下がっていくのだから、先物取引は価格低下を加速するだけではないか」と。でも、これは歴史的に見ても間違いなのです。米がたくさん取れ過ぎてしまって、コメⅡ武士の給与が下がってしまうのを防ごうとして、「買い気配を増やせ」ということで先物取引を始めたのが大岡越前守です。「米価・安の諸色・高」、これをクリアするために先物市場が生まれた。

堂島で許可が出たときに、実は江戸にも許可が出たのですけれども、江戸は消費地市場です。入ってきた米をみんな食べてしまう。したがって転々流通しないものだから、全然江戸の米の価格が動かないので、大岡越前守

が怒るのです。お前らは買い気配を増やして、値段を上げると言ったが「江戸ではそうなっていないではないか」ということで、堂島は続行してよろしい、江戸は禁止と言って、許可取り消しです。そこから先が面白いのです。許可を取り消したら、では、止めているのではないかというところ、「アングラ」では先物をやっているのです。どこでやっているかというところ、江戸の徳川御三家の屋敷でやっている。ここは遠山金四郎が密偵を放ち取り締りに入るのですけれど、遠山の金さんがやっても、老中が取り上げない、徳川御三家だからだめだと言いだかない。そのぐらい微妙な商品です。

### 先物取引はコメの多様な産地・銘柄に対応できない？

米の取引は産地銘柄が多様だから先物のような「大きな区分」ではだめだと。そこは格差表でやればいい。論より証拠に、政府が備蓄米を買い入れるのは、多種の銘柄の播種前契約ですよね。どうやって値段を出しているのか、よく分からないのです。もし先物市場があれば、先物市場の何月限の価格で買い入れればいいだけの話です。OTC（取引所を介さない投機家と金融機関の相対先物取引）ですから誰でもできるのです。

### 先物取引はリスクが高く、現物取引で事足りる？

現物取引はリスクが大きい。フリマとかメルカリなどで物が渡らないとか、金だけ取られたとか、そういうことがあります。ところが、先物取引の場合には清算機構が関与している。金銭の授受に関する限り「確実」です。先物取引への不信感では、梶山季之さんの罪が重いかもしれませぬ。『赤いダイヤ』です。でもこれを一番うまく使ったのはホクレンです。例えば、日本一のコメ卸の(株)神明ですが、先々代の藤尾豊さんは戦前からのコメ先物をよくご存じでしたし、次の藤尾益雄さんはホクレンで修行し、ホクレンが小豆で先物を上手に使っていたことをよく知っておられました。つまり、コメの先物が役に立つのはみんな分かっているのです。現物を持つ人はヘッジを求めます。砂糖（粗糖）の取引を東京穀物商品取引所がやめたとき、中国から仲間相場を調べて報告がほしい、中国が買うときに相場のデータがなくて困るではないかと要請があったと記憶しています。経済は経済、政治は政治で別です。

### 現物市場には正当性がある？

早期米の話に関連して、現物市場は当然必要だけれども、JA「委託販売」の場合、価格リスクは生産者が負

担しており、「買取販売」の場合には、J・A・集荷業者が負担するわけです。将来は「買い取り集荷」、ここに持ってほしいと思います。

毎月、アメリカの農務省は世界中の需給予測を出しています。それを基にしてシカゴの先物市場がいろいろ動き、さらにそれを反映して生産者は「ブランディング・インテンション」(作付意向)を立ててきます。そういう意味で、国や市場は情報提供を専らやっていたら、あとは生産者が「何を、いつ、どのくらい生産するか」を決めて、そのときのリスクを、先ほどの収入保険とかそういうものでやっていけばいいわけです。結論は、「現物・先渡し・先物の三市場がそれぞれ機能を果たしながら、連携をすることで、海外需要の拡大を含むコメ産業発展の方向が見えてくる」。つまり、生産調整はやらな。価格は国際市場に任せる。そして、経営対策は所得補償(直接支払い)でやるということが、日本の農地を守り、農村を守ることにつながるといふような考えを、ここ四、五年、米産業の懇話会で続けてきています。

### 先物取引は価格乱高下の元凶？

ここだけはきちんと押さえておきましょう。これは八木宏典先生の業績です。消費サイドにとって先物取引は価格高騰と乱高下の元凶というように言う人が多いで

す。先物がない方が価格安定の安心感があるというように言います。これは大正の米騒動のときに、もう既に勝負あったのです。仲小路農商務相と相場師の増田貫一さんというのが大げんかをし、増田さんは警察に引っ張られたりするので。仲小路大臣は統制主義者で、先物は取引停止にしろと言うのです。相場師の増貫は何を言っているかということ、需給がこういうことだから値段が上がっている、そこにもってきて「超」金融緩慢でどんどん金利の安い金が出てくるから、どんどん買いに入るのだ。相場師をたたいても価格は下がらない。もし力づくでやろうとすると、端境期には大変なことになるぞと言って、仲小路農商務相を脅かして、また怒られるのです。

では、実際にどうだったかというのを、自由流通の時代にまで遡って、数字で八木宏典先生が調べました。明治三四年から昭和一四年まで、三五年間の変動係数は正米(現物)が一・二、期米(先物)が八・九。期米価格は正米価格に比べて安定していて、幅は小さい。つまり、投機筋はもうけが確定すると市場から離脱するから、価格は収れんする方向に動く。「先物価格は実質的に正米価格の上下変動を是正するように動く」というのが八木先生の結論でした。一・二と八・九という事実が「八木先生の数字が語る」ということだと思います。最後に、日経新聞にこういう記事が掲載されています。



西川 邦夫氏

### バッファのないコメ市場での米価高騰

○西川 では一点、投機の話についてです。今年も随分と価格が乱高下しており、先物が機能していたら少しは変わったのではないかというような議論もあると思います。現在、先物があまり機能していない状況で、このような価格の上下変動が起こるとい

た。「先物市場は人間に例えれば『体温計』だ。熱があるときに『人為的に』上限設定をしても熱は下がらないどころか、手当てが遅れ、取り返しのつかないことになる。価格発見・需給誘導機能を骨抜きにしてはならない。」この需給誘導機能というのは、先ほどの極端な言葉だと「財界指導機能」です。これは、住友商事で「銅の国際取引」をやっていた高井さんの寄稿でした。

以上で持ち時間になりましたので、あとは質問にお答えをする形で進めたいと思います。

○矢坂 どうもありがとうございます。非常に中身の濃いお話を伺いました。

それでは、皆様から質問をお願いいたします。西川先生、何かございますか。

のは、私は需給が足りていなかったためだと思っているのです。結局、政府が最大の投機家になっていくような、そういう構造になっているのかなと思うのですけれど、現在の価格の上昇について、どのような御見解が少しお聞かせください。

○渡辺 そこは西川さんの意見にかなり近くて、本当に米、足りているのかなということがあります。今は昔と違って、一・七ミリメッシュですばっと切るようなやり方ではなくて、県別のふるい目になっていきますよね。だから、農林水産省が思ったような数字で出てきていないのだと思います。それと、さっき申し上げた米全体の生産量が少ないからゆとりがないので、遊びのないハンドルみたいなものなのです。ちょっと供給が切れたら、もう極端な方向に走ってしまうという話なので、そこは考えた方がいい。

例えば、今のような棚上げ備蓄、これは「大凶作の時以外には絶対主食に回さない」という話になっていきます。わずかに加工用に回っているのだけでも、これは損をしながらも、主食には回さないという話です。昔のような回転備蓄方式で、政府が持っているお米を、加工用も含めて、毎年このぐらいずつは需給の計画の中に組み込んでいくのだというようにでもすれば、売られては困るといふJAの圧力にも抗することができるし、損も

少ないのです。今、備蓄には、毎年多分五〇〇億円ぐら  
い使っているのではないですか。

ふるい目の幅広い上下の部分、昔からバッファード  
たところでも、遊びがなくなっているのです。そのと  
ころを変えていかないとだめでしょう。そして、そこ  
から先は鈴木宣弘さんとか山下一仁さんに言わせると、  
輸出振興をして、国際価格での競争から生じたマイナ  
スは所得補償（直接支払い）でやる、輸出分は備蓄に  
もなる、そして、これはWTOでも違反ではない、いつ  
も国内向けに引き上げられるというように言っている。

いずれにしても、基本はゆとりが小さくなっているこ  
とで、それに尽きると思います。

○西川 先物と関係してなのですが、例えばJA全中の  
立場としては、先物と生産調整が両立しないということ  
はよく言われています。私は、何で先物と生産調整が両  
立しないのかというのは、あまり理解していないところ  
です。全中に聞いてくださいという話になるかもしれな  
いのですが、どのような理屈で生産調整と先物は両立  
しないと、反対派は考えているのでしょうか。

○渡辺 二つあって、一つは、「政府が持っている備蓄  
を出すことによって先物を攪乱させることができる、公  
正な価格形成ではない」と言っているのだけでも、そ  
れは、狭いコメの世界だけですよ。ほかに政府が介

入するような産品、たとえば、関税割当、輸入割当、価  
格安定帯での買入れ・売渡しなどはこれまでも多くあ  
ったのです。政治家の圧力も随分ありました。例えば、生  
糸を先物で売っておき、下がったら買い戻そうと思っ  
ていたが、いつまでたっても下がらないものだから、政府  
に圧力をかけて、事業団の在庫を出せと言って圧力をか  
けるとも見られるような動きもあったと聞いています。

それからもう一つは、「JAは手数料率商人で、絶対  
手数料額商人ではないので、元の価格が高ければ手数料  
も何%と高く連動する。だから、米価が高いことは全農  
などにとってはすごくプラスなのです。この手数料率の  
ところを放してしまった途端に、商人系みたいにトン幾  
らで集めますなどという世界へとガラッと変わってしま  
うのです。それを突かれたわけでしょう。前の福田達夫  
さんと小泉進次郎さんの「JA改革」のときには、そこ  
を変えようとした。基本は農協改革だと思うのです。

○西川 どうもありがとうございます。

### 先物市場に対する農協の姿勢の転換

○作山 明治大学の作山ですが、お話、ありがとうございます  
しました。非常に切れ味のいいお話で大変勉強になりま  
した。

私、農水省に二五年勤めていたのですけれども、商品

先物を担当する商業課にいたことが一年ちょっとだけありました。通常の商品先物取引とは別に商品ファンドとというのがありまして、株式投資信託の商品版みたいなものですが、それができたときに最初の係長をやっていました。その上で、質問の一個目は、先物取引の誤解と正解のお話で、JAグループが言っているのは、私はためにする議論というか、表面的な反対の理屈を言っているだけだと思います。つまり、事実上は自分が米をコントロール下に置きたくて、減反を続けて、高い価格を維持して、手数料を維持したいというのがあって、そのために周辺の理屈を言っているだけなので、あまりこの理屈を論破してもしょうがなくて、農協改革が本丸だということに行き着くのではないかと思うのです。改めてですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○渡辺 そうですね。国会での先物を認めるか認めないかというときも、農協（農政連）の方から選ばれた人たちからは、「こんな話はどうに終わっている、先物はだめだと言っただろう」というような発言があった。だから、ためにする議論なのです。

○作山 それに関連するのですけれども、私がずっと不思議だったのは、要するにそうだとすると、JAグループはずっと先物取引は絶対反対という立場ですよ。民主党政権で試験上場をやった後もずっと反対してきて、



作山 巧氏

ています。特に取引所のトップに農林中金の人を持ってきたりして、絶対反対から、むしろ半分ぐらい進めているのではないかというぐらい、立場が変わっているのですけれども、これはなぜなのでしょう。

○渡辺 理屈から言えば、今回の本上場申請のもう一つ前の本上場申請のときも、内々ではオーケーを出すというところまで来ていたと聞いています。そのオーケーが、むちゃな反対で出せなかった。その代わりに条件として考えたのが、よかったのか、よくなかったのか分らないですが、「現物市場を整備する」という、かつて自分たちが逃げていたものを言い出してしまったわけですね。それで、まずは「みらい米市場」からということになったのだけれども、時期が悪かったのか、それがうまく動いていない。その上に、農林水産省の六階と二階とか、六階と四階の関係があって、食糧制度の流れをくむ六階は、非常にかたくなだった。だけれども、新産業事

一回葬り去ったわけですが、でも、逆に、何で今回認めてしまったのか。それが不思議でしょうがなくて、指数だけかわいいのだから、いろいろあるのかもしれないが、それにしては変わり過ぎだと思っ

業部が、「米の将来価格が分かったらいいですかとか、どうですか」というような検討会を、しかも専門家、実務家の次長クラスのレベルでやって、結論は誰も反対は出ません。それはすごい策略だったと思います。

ただ、その結果、現物市場のところを避けるために指数化したことが、これはいいこと、悪いことがあるのです。農業者、生産者の頭がまだ変わっていないうちに元のままの取引の手法で行くと、「俺のところの米は？」みたいな議論が出てくるので、指数にしてしまったけれども、そこはなかなか巧みだった。JA関係者は、少し甘く見ていたかもしれません。

話は元に戻りますが、価格転嫁の話だってそうなのです。生産コストを反映させた価格形成というのは、アメリカでもある程度やっています。先物価格に伴う全体としての予定農産物の収入と実際収穫時における差額をとるといときは、基準価格のようなものをつくり、そこには生産コストを反映させるというのが「JA自身の報告書」で、フランスのエガリム法の報告とは違うものを出していますからね。だから、本当は先物をうまく利用した方がいいのです。「全購連と全販連時代」に戻ってしまうのですが、全購連サイドの全農飼料部などというのはもう縦横無尽に先物を使っているでしょう。組合貿易（JA全農インターナショナル（株））も使って、第

三国貿易までやっていますからね。ブラジルにもタミーナルを持っていて、バトンルージュにある全農グレインは、エレベーターが空いているときにはよその国への輸出にも使っています。それが、結果的にJAの組合員のためになるのだという精神です。貿易だって、多分、組合貿易がトウモロコシを持ってくるときには、ベースを計算した上で、何月限の先物市場の価格を乗せて、FOBを出すとかね。だから、分かっているけれども、全農の中で動かないです。一つの組織ではないように見えますね。

### コメ先物を指数取引とした思惑と善後策

○服部 一ついいですか。非常に基礎的な質問なのですが、けれども、指数で取引するという発想ですよ。ただ、アメリカを見ても全部、現物の数字ですよ。恐らく世界の中で、指数を使って先物取引をするなどというところはなと思うのです。指数ではなくて、実際の価格で先物取引をすればいいと思うのだけれども、何で日本は指数で先物取引をという発想になるのですか。

○渡辺 これは想像の世界だから、実際の価格でやると、試験上場するときのように、実際の現物を堂島で渡せということになるのです。それは全農の仕事の邪魔をするという理屈ですよ。



服部 信司氏

○服部 でも、実際には現物が動くなどということには非常に少ないではないですか。

○渡辺 そう、世界的には少ないのだけれども、堂島は伝統的に、例えばある会社で言うくと、岡安商事などというのは、盛んに現物を渡していましたよ。しかも限月前に。そこが大阪堂島の伝統取引形態と、東京の蠣殻町、深川の取引形態との違いなのでしょう。堂島に参加していた業者としては、カーギルジャパンも盛んに現物を扱っていました。

あるいは、「現物は渡さない」という前提で農林水産省は認可を出したのではないかとという邪推もできます。ただ、現物は渡さない、指数だけれど、こよなく現物のイメージが湧くような数字で臨んでほしいというのが目いっぱいでした。もう「指数取引」に決まっているからという話だったです。だから、八月の開始時が大事で、二月限が立つでしょう。そのときの値段というのは、八月です。七月の全農相対の加重平均、これを参考に、皆さんに知らせた上で取引を開始してと要望したので、何もないところから数字がスタートしたのではなくてJ A相対という存在する数字、これが来年二月だった

ら幾らになるかということ判断して取引を開始した。あそこに出ているのは単なる指数ではなくて、六〇キログラム（一俵）当たり幾らです。六〇キログラム当たり幾らの上を行ったり、下に行ったりするのは、スペキュレーターがそこを幾ら高、幾ら安をつけているのはそれなのです。

### 先物取引の最終決済に追い込まれるリスク

最後は、ここところが大事なのですけれども、現物が渡らないわけだから、二月限を清算するときには一定の方式で取引所側が価格を出すのです。これで買い戻し、転売をしてくださいと。だから、そうなる前に物が渡って、清算が終わっていけば、双方、買い玉と売り玉を出しているわけだから、そうすると文句はないのだけれども、安かった、高かったというのが来年二月末の清算を待っていたら出るかもしれません。最終営業日に。そこが怖い。だから、現物市場へのリンクの体制を早くつくってくださいと言っているのです。

○矢坂 今のお話は、限月が迫って市場から離脱したいのだけれども、そのときの価格だと大きな損失が出るので反対売買で市場から離脱するのを渋っているうちに、市場の流動性が低くなって出られなくなってしまう。そういう場合に、取引所が反対売買の建玉を出して

救済するということなのです。

○渡辺 そうではなくて、取組だから残玉が売りと買いと一緒でちゃんと残っているわけですから、それも値段はあるのだけれども、その値段でいいのですかということになるわけです。そのときには日にちがたっているわけだから、一定の方式によって、これで清算してくださいということになる。

○西川 確かにそうですね。どんどん積み上がっていていますものね。あれ、不思議だなと思って見ていたのです。

○渡辺 最後にどうするのだと。「堂島コメ平均 ご案内」という資料のQ&Aに「ポジションを持ったまま限月が終わる場合はどうなりますか」というのがあり、最終決済日に公表する平均米価で必ず買い戻してください、転売してくださいとあるのです。これが本当に怖い。文句を言ったりする人は必ず出てくるでしょう。いや、俺は売らないよとか言っていたら、売らなければだめだと。この用語が正しいのかどうか知りませんが、昔風に言えば「強制解合」と言ってよいかも知れません。それは取引所の権限で、これで売って終わらなさい、これで買い戻して終わらなさいと。それは取引所の常として、市場がヒートしたときなどは、しばしば使われました。

## 現物市場とのリンクのあり方

○矢坂 もう一つ、先ほどの現物市場とのリンクに関わることで確認させてください。米の出来秋から春先まではいわゆる自由米市場などがコメ取引の中で大きなシェアを占めていて、全農相対取引が動き出すのは自由米取引が減少する米穀年度の後半になるといわれています。

そのような状況で全農相対取引をベースにした平均価格を指数として位置づけると、米穀年度前半は、実勢の取引価格からずれている可能性があります。そうすると先物と現物の価格が同調しなくなり、双方の市場がうまくリンクしない。そこで例えばクリスタルライスなどの現物市場に先物市場の価格を掲示して情報を共有することで現物と先物の市場をつなぐ必要があるということですか。先物市場とリンクしている現物市場があれば、そこが逃げ道になる。そういう理解でよろしいですか。

○渡辺 そういうことです。最後に買取りは取組で残っているわけだから、そのときに多少のお化粧が必要ではないですか。クリスタルライスはまだちゃんとした銘柄なのだけれども、全米工などは中米とかいうことで、もっと複雑な組成のコメという条件がついているのです。

一・八五ミリ下で、一・七ミリ上が何%混入とか。そのようにして、せんべい屋さん、焼酎屋さんに渡したりす

るわけですから、きめ細かいいろいろな附帯条件がついている。特定米穀の方々による価格・需給の調整でそこに逃げ道があればいいと思うのです。でも、そこまで行くと、だんだん全農相對の線から遠く離れたところまで行くのです。とにかく現物につながるところがないと實際のコメ流通は動きません。

## 日米の先物取引への関わり方の違い

○堀口 別な角度からの質問です。一九八〇年代初めに東京農大からイリノイ州立大学に私は派遣されたのですが、あそこは、農業経済学科を持っている州立大学の中で、先物研究の教授が多いところでした。その当時は日本の商社からもたくさん勉強に社員が来ていました。担当教授にのっけから言われたのは、アメリカのトウモロコシと大豆の生産者は必ずヘッジをかけるぞと。具体的にどうということかと言うと、この年は大豆で攻めるか、トウモロコシで攻めるか、基本的には春先に経営としては決めなければいけません。いろいろな情報を集めた上で、旦那が国際市場は伸びるだろうから、トウモロコシで今年は攻めるというので、肥料などをどんどん手当てするのだけでも、片側で計算をしている奥さんのほうは、旦那の予測が狂った場合どうするのだ、一発で倒産だということで、彼女は四月の時点で一〇月の先物価格



堀口 健治氏

を見てののです。それで、自分の家のコストを超える価格が成立したときに売りヘッジをかけるのです。そうすると、旦那の予測が全部狂って、現物では倒産になるのだけれども、彼女が売りヘッジをかけたおかげで何とかもうけが出るから、これはある意味では保険なのだというのを学生に説明していました。その上で、スペキュレーターが反対側にいなければこの取引は成立できないと。細かいことを言えばいろいろあるけれども、原理的には簡単だと。そのときに僕が質問したのは、ちょうどそのとき、メンフィスにアメリカの唯一の米の先物市場が立っていたのですが、そのときに閉鎖されたのですね。今でもアメリカは、米の先物はどこかで扱っているのかな。

○渡辺 聞かないですね。

○堀口 ないはずだよ。いずれにしろ、そのときに教授に聞いたら、答えはよく分からないのだけれども、先物市場に出てくる米の量が圧倒的に少なくなってきた、スペキュレーターも、それから現物を持っているほうも先物に関わらないから、市場としては成立しないと。そうなのですかという質問なのですけれども、逆に言え

ば、日本はそれなりの量があるのだから、アメリカとは違つて、先物に関わろうとするそれなりの人がいれば成立するだろうと。そういう意味では、今、ようやくそれができる状態になったのだなと思つたのですが、日本の場合、どうでしょう。スペキュレーター、あるいは現物を持つている人の関わり方が少ないのですか。

○渡辺 そうですね。でも、先ほどの例でも、最近は大連の先物市場で三千万トンというような大きな取引が出てきています。

○堀口 やっぱりそこところがうまくないと回転しない。

○渡辺 こんな言い方は失礼かもしれないが、何でも最後の尻は国に持つていく、国の責任、国の助成のせいにする「クニガクニガ病が関係者の中には残るところか溢れている。自由にやらせろ」という人が少ない、経済の面で進取の精神が失われている」と思う。本来、そのはけ口は、世界へ出て行くという輸出なんだろうと思うのだけれども残念です。

例えば、今のイリノイの例で言うと、トウモロコシだけヘッジしているわけではなくて、トウモロコシを作るか、大豆を作るかというのは、恐らく長い間の経験で、トウモロコシの二・四倍ぐらいまで大豆のレベルが行くのです。そのときに、どっちを選ぶか転換点があり、判

断の分かれ道がある。ウクライナで戦争があったりすると、トウモロコシの場合は肥料が要るから、多少、大豆の方に移行させようかなど生産者が自主的に判断する。それからヘッジの仕方についても、日本では教育などしていないけれども、アメリカは農務省がお金を出して教育していました。特にスペキュレーションでない「オプション取引」などというやり方だと、自分の権利を捨てれば、それで損失は少なくて済むからというようなやり方で教育をしている。

日本人も、幕末「明治維新のころは、坂本龍馬が「海援隊の業務の一つは投機だ」というように書いているぐらいの心意気があったのに、いつの間にか、統制が効いてきて、そういう気持ちが無くなってしまった。教育は大事です。やっていないのは先物業界だけです。証券業界などは大いに金融教育をしています。

この農作物の保険、クロップインシユアランスだつて、先物の価格を利用して当年産の収入保障額が出ていて、それから実際に取れたときの差額を保険でみるというようなやり方があれば、保険会社が先物にヘッジしてくる可能性もあり、生産農家はその保険商品を買う。中国、大連はそれで伸びていると言われています。

## 農協の先物取引を阻害する要因

○西川 一月七日に農政調査委員会で開催された「米先物取引」に関する情報交換会のときに、農協の組合長さんがおっしゃっていました。農協が先物をやろうとする、特にこの指数型の場合はデリバティブ取引になるから、農林中金からあまりやらないでくれみたいな話がある。農協財務構成と関わってくるから、あまりよくないと言われていたとおっしゃっていたように記憶しているのです。それを聞いたときには、系統組織とか制度的な仕組みとか、そういうのも農協がこういった取引に関われない一つの要因になっているかなとは思いました。

○渡辺 あれは、私に言わせると間違いです。堂島につないだ方が安全なわけなので、今の「ヘッジ会計」の原則から言えば、つないでいるものにはもっとお金を貸し込んでもいい。つないでいないものはいつ相場が崩れるか分からないから危ないということになりませんか。ヘッジ会計の研究会とかマニユアルの作成というのも聞いたことがあります。投機でJAのお金を使い込んだとか、大赤字を出したとか、そういう事件モノと同じに見られてしまうのは残念ですね。

## 不招請勧誘禁止となった先物取引の活路

○作山 ちょっと別件なのですけれども、堂島取引所が抱える三つの課題というところの一個目で渡辺さんがおっしゃったのは、勧誘が非常に制約されているという話をされましたよね。昔の話ですけれども、私が商業課にいたときも、商品先物業者、つまり取引をつなぐ仲介業者はすぐたくさんいて、正直、あまり行儀がよくないというような苦情もたくさんあって、それでこのように勧誘規制が厳しくなってしまったと思うのですけれども、私の疑問は、証券取引でも同じような勧誘活動をやっているわけですよ。商品だけこんなに厳しくなってしまったのか、何か特別な契機があったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○渡辺 難しいけれども、証券は貸株借株みたいな信用取引以外の分野ではそんな大きなレバレッジが効いていないから、損失が小さいでしょう。直接的なのは、商品取引の先物取引の場合には、すぐに証拠金が足りないからもっと出せと「追証の要求」みたいな話になってくるわけです。それに続けて、今度これだけ出せばもうかるからみたいなことを言う勧誘員も出てきて、どうも取引員を使った対面取引という手法が遅れているのか、業界の遅れというのはすごく大きいと思います。

○作山 すごく厳しくなったので、私も一〇月に農政調査委員会に呼ばれて講演に行った後、先物取引の情報交換会にも参加したら、昔、商品取引会社にいましたという人がたくさん名刺をくれましたけれども、業者はすごく減ってしまっていますよね。あれだけ厳しくすると、ほとんど先物取引は成り立たないのではないかと思ったのですけれども、そもそも日本で商品先物取引をあまり使わないという前提であそこまで勧誘規制を厳しくしたということなのでしょうか。

○渡辺 そこは難しいです。だけれども、それは急速にネットに変わりつつある。それから、業者は原則として断られないはずだから、そこは積極的に出てよいのでは。

○作山 では、当業者とかネットを使って先物取引は振興するけれども、商品取引会社による勧誘は規制するということですね。

○渡辺 現在、先物取引の取引員の数はガタ減りですね。多くの人が転職を考えているでしょうね。先物取引の会社は、今は名前もみな「〇〇証券」というような総合投資業に変わって来ているでしょう。

○作山 それに関連して最後ですけれども、さっきお話があった勧誘行為の禁止というのが当業者にとっては参加方法がよく分からない原因だというようにおっしゃっ

たので、渡辺さんとしてはどうすればいいというようにお考えなのでしょうか。

○渡辺 やはりもっと積極的に講習会などを開いたらいいと思うのです。また、行政の方も教育の機会を増やすのが大事です。講習会の席上、「私、興味があるのでもう少し詳しいお話をお願いします」というように、一度入口を、門をくぐってもらって、それから先に行ったらいいのです。

○作山 その講習会は堂島取引所が行うということですか。

○渡辺 堂島がやってもいいし、取引を振興するための協会がありますから。

○作山 そういう団体がということですね。

○渡辺 日商協とか、振興協会とか、そういうところがやったらいいと思います。

○作山 日商協というのはまだあるのですか。

○渡辺 あります。やはり取引員というか、取引会社が直接にやると臭くなるのです。ついつい、もうかるからとか、そういうことを言う。それから、せっかくも買ったのに、儲かったお金を口座に金を振り込むなどか、そういう話は今もときどき聞きます。

## 新たな先物取引活用への道筋

○矢坂 今のことと関連して、もう二〇年くらい前だと思うのですが、アメリカで酪農家が先物取引にどのように関わっているかということ現地インタビューしたことがあります。大規模酪農経営でも個人で先物取引をするのはなかなか大変で、経営コンサルタントにアドバイスをもらって取引に参加している程度だということでした。日本ではまだ農業経営のコンサルタントが先物取引のアドバイスをするという状況はないのでしょうか。

○渡辺 私は、これはフィナンシャルプランナーがいる組み合わせの商品というやり方でやるのなら、それはあり得ると思います。自らの資産のポートフォリオの形成の問題なのだろうが、今はまだそこまでレベルが上がっていないですよ。例えば「農業者年金基金」の運用だって、「組み合わせでヘッジとリスクを考えている」、そのように設計して、株式にどのくらい、社債にどのくらい、地方債にどのくらいというのがあるのです。その中の一つとして先物もヘッジと投資と関わり方があるわけだから、狭い世界でだけで小さな証拠金で大きくもうけようというように誘ってはいけません。

○西川 確かに、投資の商品の一つとして組み込まれるぐらいになってくると随分変わってくると思いますよ

ね。

○渡辺 変わってきます。それが大事だと思うのです。だって、そのためにデリバティブ専門の取引所が大阪のほうにあるわけだから、あれは組み合わせですからね。それとアメリカの酪農家の話もそうなのだけれども、酪農家には多分、農務省が随分と教育をして、お金も出していますよね。

それから、分かりにくいのだけれども、オプション取引だったら、証拠金との関係もあって、損は少ないから、宝くじを買ったようなものかもしれませんが、これもやってみなければ、取引員たちが説明する能力がない。そんな話ですよ。あまり割り切ってはいけません。

### 先物取引初心者に求められること

○友田 今の話題から全然外れるかもしれないのですが、今、何でもそうかもしれないけれども、個人でネ



友田 滋夫氏

ット取引する方が増えていきますよね。要するに素人さんなわけです。そういう人たちが、どんどん入ってくるのが、今回の先物取引に与える影響というのはどういうことが考えられますか。

○渡辺 難しいですね。貴重な投資資金だけでも、そういう人たちが入るときの関門も、実はネットでのチェックの欄にあるのです。個人の資産が幾らありますとか、お年は幾つですかとか、それを全部クリアしないとネットにも入れないという、そういう仕組みになっているから、危険と呼びたいのと痛しかゆしになっているのではないのでしょうか。現にお米を取り扱っている、本当に大きな業者の方でも、どこをクリックしたか分からなくて、結局は断られたという話もありました。

本当は大原則に戻り、「自分の持っているお金の範囲内で投機をやる」という心構えをたたき込まない限りは、ことは解決しません。

さっき途中でお話したカーギル・マクミランではないけれども、スペキュレーションは男の甲斐性だという人しかこの世界には来てほしくないと私は思う。経済学や金融論では有名な学者ヒルファディングは「先物は資本主義の花」だと言っているわけですから。

### 生産者にとつての現物受渡の意義

○矢坂 試験上場的时候は現物受渡しがありましたから、生産者にとっては分かりやすい取引だったと思います。収穫時にコメが自分の倉庫には入り切らないような大規模稲作生産者は、すぐにしかも必ず売るために先物

市場で売り玉を持つと話していました。コメの取引では需給事情が変化すると価格や取引量といった契約内容を一方的に変更してくる事業者がめずらしくないと言われます。そういう契約が反故にされるおそれにいつも晒されているというのです。それに対して先物市場はルールどおりの取引が保証されているので安心感があるというのです。米穀指数による先物取引では現物受け渡しはなくなり、生産者のルールどおりの取引への期待には応えられません。価格変動のリスクをヘッジすることができても、契約内容の変更を一方的に要求されるような状況では、価格変動リスクをヘッジしても最終的には意味がないということになりそうです。現物受け渡しを排除することで生産者にとっては使い勝手が悪くなり、残念な気がしているのです。

○渡辺 仕組み・形としては現物取引があった方がいいとは思いますが。しかし、現実的には、妥協の産物的な面がありますから、なかなか難しい。

これもうがった見方だけれども、SBIの口座数が何千万あるから、その人たちがスペキュレーションしてくれるだろうということで指数にしたのかもしれない。それは想像の世界です。要するに、スペキュレーターが入って、流動性が増さないとヘッジも効かないわけです。そのスペキュレーターがどのくらいいるかとなると、現

物付きでのスベキュレーター」よりも「SBIの口座数に見合ったスベキュレーター」が来てくれるだろうという期待があったのかもかもしれません。

### みらいコメ市場とのリンク

○**作山** でも、そういう理屈が成り立つには、新しい米の指数取引が、ほかの先物とかと比べて新しい特徴があるとか、魅力があるということにならないと顧客は乗ってこないですよ。金融先物とかオプション取引とか、他の先物商品がいっぱいある中で、そこは何か、コメ独自の魅力があるというような見込みがあったのですか。

○**渡辺** 分かりませんが、現受け・現渡しをどこでやるのかというつながりをつくってくれとこだわったのは、掲示板に掲げるだけでもいいから、ともかく、現物とのリンクが見えないとイメージがわかないということでした。

○**西川** 政策的な流れからすると、みらい米市場と先物市場が先物以上に振るわないですよ。そこが、生産者からすると現物の受渡しがないということになる。みらい市場は堂島の指定現物市場になっているわけですから、それが全く振るわないというのが一つの原因だろうと思うのです。みらい米市場が全く振るわない理由はどういうところにあるのでしょうか。今年は確か

にお米がないというのはあるのですけれども、みらい米市場が開設されたのは去年です。どこの辺りに理由があるとお考えですか。

○**渡辺** あその「売り」は、生産者が「特徴ある米を自分で値段をつけて、売ります、買いませんか」と決められるということですよ。それは、コメが過剰なときにはあるのです。米が足りないときには何でもいい、品質は問わないわけですから。そういう意味では、スタートのタイミングが非常にお気の毒だったと思います。これがひとたび過剰に転じれば、いろいろなお米がみらい米市場に上がってくるわけです。さっき言いかけていたが、加工用のあるいは裾物である中米市場とか、そういう米を出すようになれば。今は有機で無農薬で高くてもいうようなのを売りにしているわけでしょう。それは米が余っているときのセリフで、足りないときは、買うほうは何でもいいわけだから。そこをもうちょっと我慢してくれと言っているのでしょう。

○**西川** 今の現物市場の仕組みだと、農協にとってみらい市場を上場するメリットはあまりないということなのか。農協は基本的にみらい米市場には上場していません。農協は基本的にみらい米市場には上場していません。

○**渡辺** それは、いずれ参加と登録はしているのだけれども、実働にはつながっていません。一回、ホクレンが

やろうとしたのです。そのときには、まだ米需給が潤沢だった。だけれども、現状のコメ需給はそれどころではない。JA全農自体が集荷困難になっている。

### コメ先物市場のこれから

○堀口 SBIは、お客様がどこに投資をするかという中に商品も入れていますよね。でも、チェックを入れる人は少ないのではないですか。学生に先物の話をするときに、先物は証拠金の、たとえば一〇倍までやれるのだから、もうかれば物すごくいいのだという意味で話をしたのですが、学生の中にもやろうというような考えの者がいたから、それはやめると。金がなければ絶対に手を出してはダメだよと。

○渡辺 そうです。自由になるお金を持っている人がやるものなのですから。

○堀口 それが少ないのですね。日本はスペキュレーターが少ない？。

○渡辺 それでも希望を捨てていないのは、自分がこれから米の生産をすると。その米が一五〇日後には幾らで売れるというのが少しでも分かっているらね。そう願いたいのですけれども。

○矢坂 今はまだ取引が振るわない中で、どういう人が取引しているのでしょうか。上場商品の生産・売買等を

行っている当業者ではなくて、商品取引員（商品先物取引業者）が自己責任で売買しているのがメインだということにイメージしてもよろしいのですか。

○渡辺 そうでもないのですけれども、もちろんマーケットメーカーと言われるような人・会社が、相手が売ってきたら必ず買う、相手が買いに回ったら必ず売るということをやるようお願いはしているのです。それは、世界中、どこの取引所でもやっている話なのでね。けれども、これだけ小さいと逃げるに逃げられなくなってしまうときのことを考えると、商品取引のメーカーが、それはちょっとという話なので、もう少し増やしてよという感じがいますよね。

○矢坂 取引高は一定の水準を超えると堰を切ったように増えると期待してよいのでしょうか。

○渡辺 そこはまだ堂島の努力が足りない。だって商売をやっているのだから、もっと頻繁に販売拡大努力をしてもらわないと、農政調査委員会が宣伝しているようではしょうがないでしょう。

○矢坂 予定していた時間にはなっていました。かなり専門的なことも多かったと思いますが、分かりやすく説明していただいてありがとうございました。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。